

廃棄物処理施設の定期検査ガイドライン

(第1版)

平成23年4月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課 産業廃棄物課

はじめに

本ガイドラインは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号)が平成 22 年 5 月に改正され、設置時に告示及び縦覧等の手続が必要な焼却施設や最終処分場等の廃棄物処理施設について設置の許可を受けている者は、当該廃棄物処理施設が技術上の基準(構造基準)を満たしているかどうかについて都道府県知事の定期検査を受けなければならないこととされたことを踏まえ、都道府県知事が当該定期検査を実施するに当たり参考とされることを目的としたものである。

本ガイドラインの内容は、平成 23 年 1 月から 3 月にかけて開催された「平成 22 年度廃棄物処理施設の定期検査に係るマニュアル策定検討会」(巻末委員名簿参照)における検討を踏まえ、第 1 版として焼却施設(廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設を除く。)及び最終処分場に係る検査方法等を取りまとめたものである。

本ガイドラインが、定期検査を実施する都道府県の担当者にとって参考となり、全国で廃棄物処理施設の定期検査が適切に実施されることが望まれる。

平成 23 年 4 月
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課
産業廃棄物課

目 次

I. 定期検査制度の創設の目的	1
II. 定期検査の基本的事項	2
1. 定期検査の対象となる廃棄物処理施設	2
2. 定期検査事項	2
3. 定期検査の頻度	2
4. 定期検査の申請	3
5. 定期検査の実施	3
6. 結果の通知	3
7. 定期検査の流れ	4
III. 定期検査前の準備	6
1. 検査に関する年間計画の作成	6
2. 検査の実施日	6
3. 検査の申請に係る指導等	6
4. 検査までに準備すべき事項	6
IV. 検査の実施について	7
V. 定期検査実施後の措置	8
1. 検査結果の通知	8
2. 改善計画書	8
3. その他	8
VI. 構造基準への適合性確認の方法	9
1. 施設を構成する設備等と対応する構造基準	9
2. 検査の実施例	14
VII. 参考資料	
1. 定期検査票(一般廃棄物処理施設)	33
2. 定期検査票(産業廃棄物処理施設)	70
3. 焼却施設及び最終処分場の技術上の基準	108

I. 定期検査制度の創設の目的

これまで、廃棄物処理施設については、当該施設を設置し、又は変更する際には、使用前検査が義務付けられているが、許可を受けた後は当該許可の更新は不要であることから、許可の要件とされている技術上の基準に適合しているかどうかについて都道府県知事が定期的に確認する制度がなかった。そのため、廃棄物処理施設の老朽化等に伴って当該施設から生ずる生活環境保全上の支障の発生を未然防止又は拡大防止することができないおそれがあった。

そこで、平成 22 年 5 月に公布された廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律(平成 22 年法律第 34 号)において、設置時に告示及び縦覧等の手続が必要な焼却施設や最終処分場等の廃棄物処理施設について設置の許可を受けた者は、当該施設について定期的に都道府県知事の検査を受けなければならないこととし、もって廃棄物処理施設に対する国民の信頼向上を図ることとした。

II. 定期検査の基本的事項

1. 定期検査の対象となる廃棄物処理施設

- ① 一般廃棄物の焼却施設(市町村の設置に係る焼却施設を除く。)(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号。以下「令」という。))第5条第1項)
- ② 一般廃棄物の最終処分場(市町村の設置に係る最終処分場を除く。)(令第5条第2項)
- ③ 産業廃棄物の焼却施設(令第7条第1項第3号、第5号、第8号、第12号及び第13号の2)
- ④ 廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物の熔融施設(令第7条第1項第11号の2)
- ⑤ 廃ポリ塩化ビフェニル等又はポリ塩化ビフェニル処理物の分解施設及びポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の洗浄施設又は分離施設(令第7条第1項第12号の2及び第13号)
- ⑥ 産業廃棄物の最終処分場(令第7条第1項第14号)

なお、休止中の廃棄物処理施設及び埋立処分が終了した廃棄物の最終処分場についても定期検査の対象となるが、廃棄物の処理委及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。))第9条の2の4第1項又は第15条の3の3第1項の認定を受けた廃棄物処理施設(認定熱回収施設)については、定期検査の対象外となることに留意されたい。

2. 定期検査事項

定期検査では、廃棄物処理施設が構造基準(一般廃棄物処理施設にあつては法第8条の2第1項第1号に規定する技術上の基準、産業廃棄物処理施設にあつては法第15条の2第1項第1号に規定する技術上の基準をいう。以下同じ。)に適合しているかどうかについて検査する。なお、維持管理基準等への適合性については定期検査において確認する事項ではないが、定期検査の実施に当たり、維持管理基準等に適合していないおそれがあると判断した場合には、必要に応じ、立入検査、行政指導等を実施されたい。

具体的な検査項目については、VI. 構造基準への適合性確認の方法を参照のこと。

3. 定期検査の頻度

定期検査は、施設の使用前検査(変更の許可に係るものを含む。)を受けた日又は直近において行われた定期検査を受けた日のうちいずれか遅い日から5年3月以内ごとに実施する。

4. 定期検査の申請

定期検査を受けようとする者は、あらかじめ、申請書を都道府県知事に提出しなければならない。産業廃棄物処理施設の設置者にあつては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行省令(昭和46年厚生規則第35号。以下「規則」という。)の様式によること。

5. 定期検査の実施

定期検査の実施に当たっては、廃棄物処理施設の設置許可の際に定期検査の申請者から提出された書類、図面等(変更の許可を受けた場合にあつては、変更後のもの)と実際の廃棄物処理施設の構造に相違がないかを確認するとともに、技術管理者等当該施設について十分な知識を有する者の立会い及び説明を求める等して、当該施設が技術上の基準に適合したものであることを確認することが必要である。

6. 結果の通知

定期検査を実施したときは、その結果を通知する書面を交付する。検査を行った施設が産業廃棄物処理施設である場合にあつては、規則様式によること。

なお、一つの施設に対し法第8条第1項の一般廃棄物処理施設の設置許可及び法第15条第1項の産業廃棄物処理施設の設置許可を与えているなど、複数の許可を与えている場合は、一回の検査により全ての検査を実施することが適当であるが、検査の結果を通知する書面は、許可ごとに交付する。

7. 定期検査の流れ

定期検査前の準備から定期検査実施後の措置までは、次の流れに従い実施する。

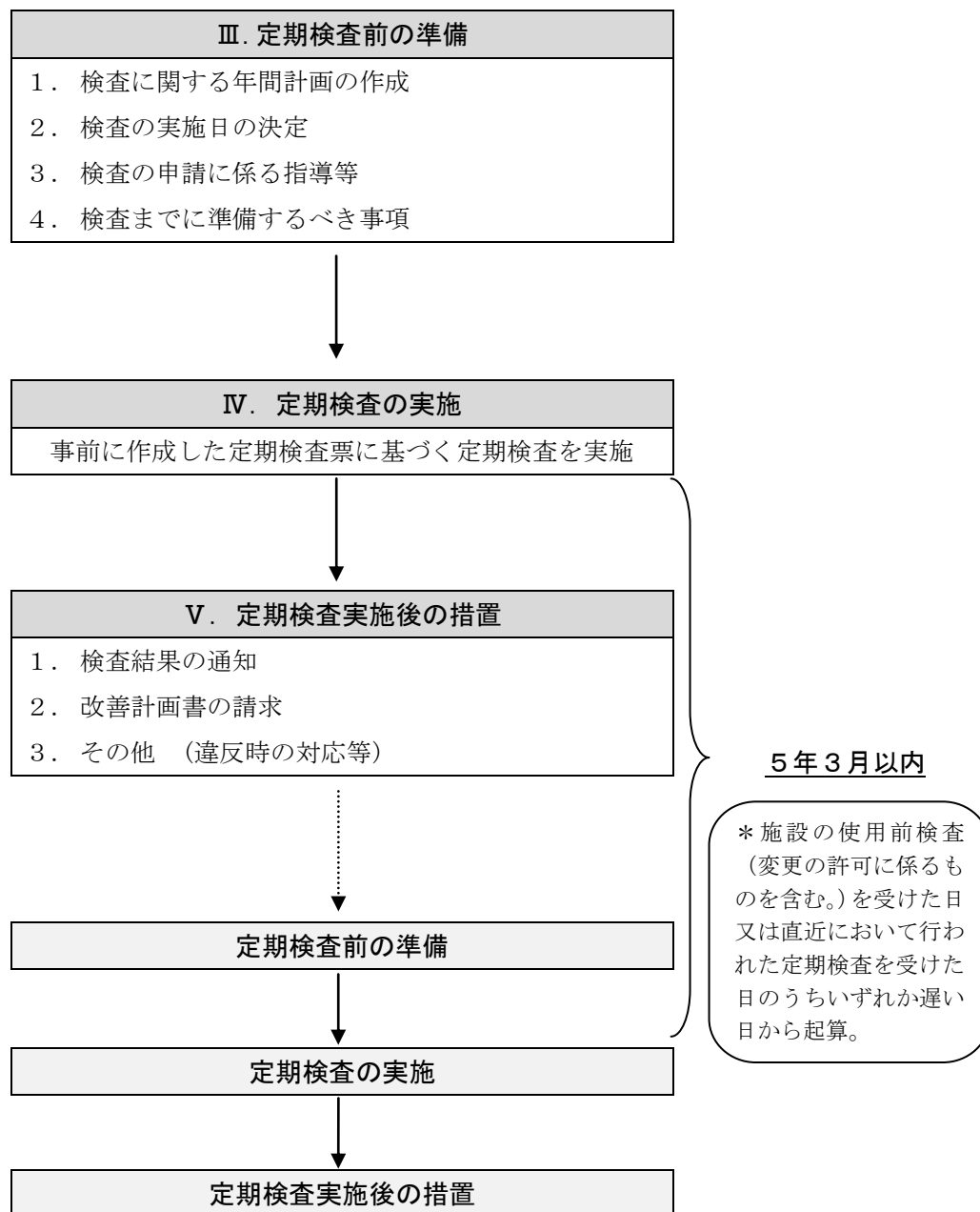


図1 定期検査の流れ

定期検査の実施から定期検査後の措置については、次の手順を参考に実施する。

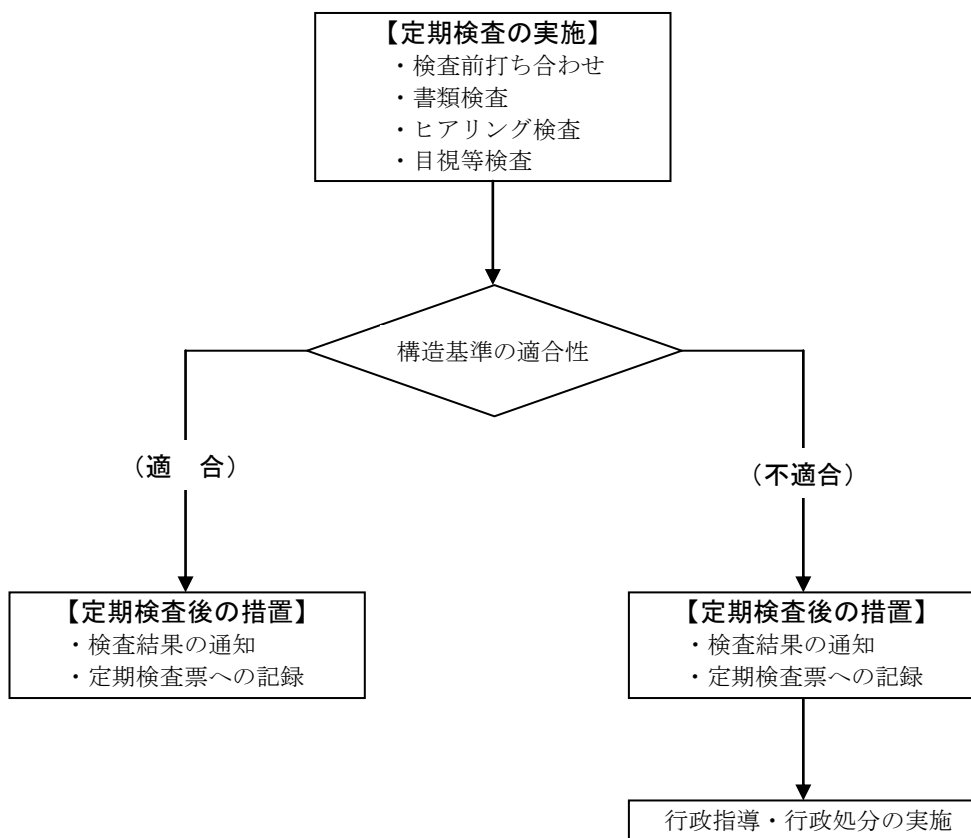


図 2 定期検査後の措置の流れ

Ⅲ. 定期検査前の準備

1. 検査に関する年間計画の作成

定期検査の対象となる施設について、定期検査に関する年間計画を作成し、当該年間計画に基づき効率的な定期検査を実施する。年間計画を作成する際には、以下の点に留意する。

- ① 年間計画には、施設の使用前検査(変更の許可に係るものを含む。)を受けた日、過去に定期検査(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令(平成 23 年環境省令第 1 号)附則第 2 条の規定に基づき実施したものを含む。)を受けた日、受検期限、定期検査の申請(予定)日及び定期検査の予定日を定めること。
- ② 年間計画の作成に当たり、申請に係る施設について検査項目が多岐にわたる等の場合には、検査が複数日にわたることを想定し、予定日を定めることが望ましい。
- ③ 年間計画は、立入検査に関する年間計画とともに作成し、立入検査と定期検査の効率的な実施に努めることが望ましい。

2. 検査の実施日

検査の申請を受けた時には、受検期限を超えない範囲で検査実施日を決め、申請者に通知すること。

3. 検査の申請に係る指導等

申請者は、あらかじめ、申請書を都道府県知事に提出しなければならないこととされており、受検期限の前に十分な時間的余裕をもって申請を行う必要がある。受検期限が近付いている者に対しては、申請を行うように指導すること。

なお、申請するよう繰り返し指導したにもかかわらず申請をせず、受検期限内に定期検査を受ける見込みがない者については、検査を拒み、妨げ、又は忌避した者に該当する。また、受検期限内に定期検査を受検しないことは、違反行為に該当し、廃棄物処理施設に係る使用停止命令、設置許可の取消し等の行政処分を行うことが適当である。

なお、一つの施設に対し複数の許可を与えているときは、一回の検査により全ての検査を実施することが望ましい。また、このことについて、廃棄物処理施設の設置者に対して周知すること。

4. 検査までに準備すべき事項

定期検査を実施するまでに、検査の対象となる廃棄物処理施設の許可に関する

情報を確認する。具体的には、以下について確認すること。

① 申請書の記載事項と許可証記載事項に違いがないことの確認。

(参考) 申請書の記載事項

- ・ 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ・ 廃棄物処理施設の設置の場所
- ・ 廃棄物処理施設の種類
- ・ 許可の年月日及び許可番号

② 施設設置時の申請書及び添付書類、許可証並びに軽微変更の届出等の確認。

③ 過去の検査等の記録に基づく立入検査票、改善計画書、改善計画の実施状況等がある場合において、これらに基づき、重点的に確認すべき事項があるときは、その事項の確認。

IV. 検査の実施について

検査の実施に当たっては、事前に準備した書類に従い、以下の点に留意して実施する。

① 廃棄物処理施設の設置の許可の際に申請者から提出された書類、図面等(変更の許可を受けた場合にあつては、変更後のもの)と実際の廃棄物処理施設の構造に相違がないかを確認するとともに、技術管理者等当該施設について十分な知識を有する者の立会い及び説明を求める等により、当該施設が構造基準に適合したものであることを確認する。

② 構造基準への適合性の確認方法については、VI. 構造基準への適合性確認の方法によること。

③ 定期検査は、稼働中に実施することを基本とし、稼働を停止しなければならないような検査は行わない。また、休止中や既に埋立終了届出が提出されている施設については、施設の稼働や最終処分場の掘り返しを求めることなく、定期検査票を参考にして確認可能な範囲で、書類検査、ヒアリング検査及び目視等検査を実施する。

④ 書類検査及びヒアリング検査では、施設の構造又は設備内容の図面等による構造基準適合状況を確認し、目視等検査では、目視等により現地の状況を確認する。

⑤ 検査後は、検査結果を定期検査票に記録する。

V. 定期検査実施後の措置

1. 検査結果の通知

定期検査を行ったときは、その結果を通知する書面を交付する。なお、定期検査の結果にかかわらず、定期検査の結果を通知する書面は交付する必要がある、仮に不適合となった場合であっても当該施設の設置者は定期検査の受検義務を果たしていることとなるので、留意されたい。

検査を行った施設が産業廃棄物処理施設である場合にあっては、規則の様式によることとし、「定期検査の結果」の欄には、定期検査を行った時点及び範囲の限りにおいて構造基準に適合しているかどうか、検査の際に措置すべき事項があった場合にあっては当該事項その他の定期検査の結果に関する事項を記載する。定期検査の結果、不適合に至らない範囲で留意すべき事項がある場合には、その内容を「事務処理欄」に記載しておくことが望ましい。また、定期検査を行った際に休止中であった施設については、「事務処理欄」に当該施設が休止中であったことを記載する。

2. 改善計画書

検査結果の通知の際に措置すべき事項等を指示した場合、又は必要に応じて別途改善指示書による行政指導等を実施した場合には、設置者に具体的な改善方法、改善期限等を記載させた改善計画書の提出を求める。また、報告徴収等により改善計画の実施状況を把握するとともに、改善措置が完了したことを必ず確認する。

3. その他

定期検査の結果、廃棄物処理施設が構造基準に適合していないと認められる場合は、必要に応じ、事業停止命令又は改善命令の発出等を行い、当該施設が構造基準に適合するものとなるよう適切に指導する。

定期検査の際に、維持管理基準等の構造基準以外の遵守すべき事項に違反している、又は違反しているおそれがあることを発見したが、定期検査の際に詳細を確認することができなかった場合、定期検査を行った後に必ず報告徴収又は立入検査を行い、必要に応じ行政指導等を行うこと。

VI. 構造基準への適合性確認の方法

1. 施設を構成する設備等と対応する構造基準

定期検査に当たっては、廃棄物処理施設を構成する設備等ごとに、構造基準に適合しているかどうかを確認することとなる。表1～表10までに、廃棄物の焼却施設及び最終処分場を構成する設備等の例及びそれぞれの設備等にかかる構造基準を示す。

表1 一般廃棄物焼却施設の構造基準項目と各設備の関係
(ガス化改質方式焼却施設・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

構造基準項目	設備名	A. 施設全体	B. 受入・供給設備	C. 燃焼設備	D. 排ガス冷却設備	E. 排ガス処理設備	F. 熱回収設備	G. 通風設備	H. 灰出し設備	I. 給水設備	J. 排水処理設備	K. ばいじん等溶融設備	L. 溶融飛灰処理設備	M. 固形燃料受入・保管設備	N. 電気・計装設備
(1) 構造耐力			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 耐食性			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		○													
(4) 騒音・振動		○													
(5) 汚水又は廃液の漏れ出し、浸透											○				
(6) 供給装置				○											
(7) 燃焼ガス温度				○											
(8) 燃焼ガス滞留時間				○											
(9) 遮断				○											
(10) 助燃装置				○											
(11) 燃焼空気				○											
(12) 排ガス温度測定(燃焼室)															○
(13) 燃焼ガス冷却設備					○										
(14) 排ガス温度測定(集じん器)															○
(15) 排ガス処理設備						○									
(16) 排ガス一酸化炭素濃度測定															○
(17) ばいじん等貯留設備												○			
(18) ばいじん等飛散												○			
(19) ばいじん等溶融温度												○			
(20) 溶融排ガス処理設備						○									
(21) ばいじん等焼成温度												○			
(22) 焼成温度測定															○
(23) 焼成排ガス処理設備						○									
(24) ばいじん等処理設備													○		
(25) 固形燃料の受入設備														○	
(26) 固形燃料の保管設備 湿潤														○	
(27) 固形燃料の保管設備 換気														○	
(28) 固形燃料の保管設備 散水										○					
(29) 固形燃料のサイロでの保管設備 一酸化炭素濃度測定															○
(30) 固形燃料のサイロでの保管設備 不活性ガスの封入														○	
(31) 固形燃料の外気に開放された場所での保管 表面温度															○
(32) 固形燃料の外気に開放された場所での保管 温度測定															○
(33) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 湿潤														○	
(34) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 発熱														○	
(35) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 表面温度															○
(36) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 一酸化炭素濃度測定															○
(37) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 不活性ガスの封入														○	

表2 ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 施設全体	B. 受入・供給設備	C. ガス化改質設備	D. 排ガス冷却設備	E. 排ガス処理設備	F. 熱回収設備	G. 通風設備	H. スラッグ・メタル処理設備	I. 熱分解残さ選別設備	J. 灰出し設備	K. 給水設備	L. 排水処理設備	M. 固形燃料受入・保管設備	N. 電気・計装設備
(1) 構造耐力			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 耐食性			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		○													
(4) 騒音・振動		○													
(5) 汚水又は廃液の漏れ出し、浸透												○			
(6) 過熱装置				○											
(7) 外気遮断				○											
(8) 改質設備 温度と滞留時間				○											
(9) 改質設備 外気遮断				○											
(10) 改質設備 爆発				○											
(11) ガス化改質焼却施設 ガス温度測定															○
(12) ガス化改質焼却施設 ガス冷却設備					○										
(13) ガス化改質焼却施設 除去設備誤入改質ガス温度測定															○
(14) ガス化改質焼却施設 除去設備						○									
(25) 固形燃料の受入設備														○	
(26) 固形燃料の保管設備 湿潤														○	
(27) 固形燃料の保管設備 換気														○	
(28) 固形燃料の保管設備 散水														○	
(29) 固形燃料のサイロでの保管設備 一酸化炭素濃度測定															○
(30) 固形燃料のサイロでの保管設備 不活性ガスの封入														○	
(31) 固形燃料の外気に開放された場所での保管 表面温度															○
(32) 固形燃料の外気に開放された場所での保管 温度測定															○
(33) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 湿潤														○	
(34) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 発熱														○	
(35) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 表面温度															○
(36) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 一酸化炭素濃度測定															○
(37) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 不活性ガスの封入														○	

表3 電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 施設全体	B. 受入・供給設備	C. 電気炉設備	D. 排ガス冷却設備	E. 排ガス処理設備	F. 熱回収設備	G. 通風設備	H. 灰出し設備	I. 給水設備	J. 排水処理設備	K. ばいじん等溶融設備	L. 溶融飛灰処理設備	M. 固形燃料受入・保管設備	N. 電気・計装設備
(1) 構造耐力			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 耐食性			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) ごみの飛散・流出及び悪臭の発散		○													
(4) 騒音・振動		○													
(5) 汚水又は廃液の漏れ出し、浸透										○					
(6) 炉内温度				○											
(7) ガス漏れ				○											
(8) ガス温度定期測定															○
(9) 排ガス温度測定 (集じん器)															○
(10) 排ガス冷却設備					○										
(17) ばいじん等貯留設備												○			
(18) ばいじん等飛散												○			
(19) ばいじん等溶融温度												○			
(20) 溶融排ガス処理設備						○									
(21) ばいじん等焼成温度												○			
(22) 焼成温度測定															○
(23) 焼成排ガス処理設備						○									
(24) ばいじん等処理設備													○		
(25) 固形燃料の受入設備														○	
(26) 固形燃料の保管設備 湿潤														○	
(27) 固形燃料の保管設備 換気														○	
(28) 固形燃料の保管設備 散水														○	
(29) 固形燃料のサイロでの保管設備 一酸化炭素濃度測定															○
(30) 固形燃料のサイロでの保管設備 不活性ガスの封入														○	
(31) 固形燃料の外気に開放された場所での保管 表面温度															○
(32) 固形燃料の外気に開放された場所での保管 温度測定															○
(33) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 湿潤														○	
(34) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 発熱														○	
(35) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 表面温度															○
(36) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 一酸化炭素濃度測定															○
(37) 固形燃料のサイロ等への一定期間又は数量を超えた保管設備 不活性ガスの封入														○	

表 4 一般廃棄物最終処分場の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目 \ 設備名	A. 管理設備	B. 貯留構造 物設備	C. 遮水工設備	D. 地下水集 排水設備	E. 浸出水集 排水設備	F. 浸出水 処理設備	G. 雨水集 排水設備
(1) 囲い	○						
(2) 立札	○						
(3) 地滑り防止工・沈下防止 工		○					
(4) 擁壁等構造耐力		○					
(5) 腐食防止			○				
(6) 遮水工			○				
(7) 二重の遮水シート			○				
(8) 基礎地盤			○				
(9) 遮水層の不織布による 被覆			○				
(10) 鉛直遮水工			○				
(11) 地下水集排水設備				○			
(12) 保有水等集排水設備					○		
(13) 調整池					○		
(14) 浸出水処理設備						○	
(15) 開渠							○

表5 産業廃棄物焼却施設の構造基準項目と各設備の関係
(ガス化改質方式焼却施設・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

構造基準項目	設備名	A. 施設全体	B. 受入・供給設備	C. 燃焼設備	D. 排ガス冷却設備	E. 排ガス処理設備	F. 熱回収設備	G. 通風設備	H. 灰出し設備	I. 給水設備	J. 排水処理設備	K. ばいじん等溶融設備	L. 溶融飛灰処理設備	M. 電気・計装設備
(1) 構造耐力			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 耐食性			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散		○												
(4) 騒音・振動		○												
(5) 排水処理設備											○			
(6) 貯留設備			○					○						
(7) 燃焼ガス温度				○										
(8) 燃焼ガス滞留時間				○										
(9) 遮断				○										
(10) 助燃装置				○										
(11) 燃焼空気				○										
(12) 排ガス温度測定(燃焼室)														○
(13) 燃焼ガス冷却設備					○									
(14) 排ガス温度測定(集じん器)														○
(15) 排ガス処理設備						○								
(16) 排ガス一酸化炭素濃度測定														○
(17) ばいじん等貯留設備												○		
(18) ばいじん等飛散												○		
(19) ばいじん等溶融温度												○		
(20) 溶融排ガス処理設備						○								
(21) ばいじん等焼成温度												○		
(22) 焼成温度測定														○
(23) 焼成排ガス処理設備						○								
(24) ばいじん等処理設備													○	

表6 ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 施設全体	B. 受入・供給設備	C. ガス化改質設備	D. 排ガス冷却設備	E. 排ガス処理設備	F. 熱回収設備	G. 通風設備	H. スラグ・メタル処理設備	I. 熱分解残渣選別設備	J. 灰出し設備	K. 給水設備	L. 排水処理設備	M. 電気・計装設備
(1) 構造耐力			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 耐食性			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散		○												
(4) 騒音・振動		○												
(5) 排水処理設備													○	
(6) 貯留設備			○								○			
(7) 過熱装置				○										
(8) 外気遮断				○										
(9) 改質設備 温度と滞留時間				○										
(10) 改質設備 外気遮断				○										
(11) 改質設備 爆発				○										
(12) ガス温度測定														○
(13) ガス冷却設備					○									
(14) 除去設備流入改質ガス温度測定														○
(15) 除去設備						○								

表7 電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 施設全体	B. 受入・供給設備	C. 電気炉設備	D. 排ガス冷却設備	E. 排ガス処理設備	F. 熱回収設備	G. 通風設備	H. 灰出し設備	I. 給水設備	J. 排水処理設備	K. ばいじん等溶融設備	L. 溶融飛灰処理設備	M. 電気・計装設備
(1) 構造耐力			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 耐食性			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散		○												
(4) 騒音・振動		○												
(5) 排水処理設備											○			
(6) 貯留設備			○					○						
(7) 炉内温度				○										
(8) ガス漏れ				○										
(9) ガス温度定期測定														○
(10) 排ガス温度測定(集じん器)														○
(11) 排ガス冷却設備					○									
(17) ばいじん等貯留設備												○		
(18) ばいじん等飛散												○		
(19) ばいじん等溶融温度												○		
(20) 溶融排ガス処理設備						○								
(21) ばいじん等焼成温度												○		
(22) 焼成温度測定														○
(23) 焼成排ガス処理設備						○								
(24) ばいじん等処理設備												○		

表 8 遮断型最終処分場の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 管理設備	B. 貯留構造 物設備	C. 遮水工 設備	D. 雨水集排 水設備
(1) 地滑り防止工・沈下防止工			○		
(2) 立札		○			
(3) 地表水の流入					○
(4) 囲い		○			
(5) 外周仕切設備			○		
(6) 擁壁等構造耐力			○		
(7) 腐食防止				○	
(8) 腐食防止(地表水、地下水及び土壌)				○	
(9) 損壊点検			○		
(10) 内部仕切設備			○		

表 9 安定型最終処分場の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 管理設備	B. 貯留構造 物設備	C. 遮水工 設備	D. 雨水集排 水設備
(1) 地滑り防止工・沈下防止工			○		
(2) 立札		○			
(11) 擁壁等構造耐力			○		
(12) 腐食防止				○	
(13) 囲い		○			
(14) 雨水等排出設備					○
(15) 浸透水の採取設備		○			

表 10 管理型最終処分場の構造基準項目と各設備の関係

構造基準項目	設備名	A. 管理設備	B. 貯留構造 物設備	C. 遮水工 設備	D. 地下水集 排水設備	E. 浸出水集 排水設備	F. 浸出水処 理設備	G. 雨水集排 水設備
(1)	地滑り防止工・沈下防止工		○					
(2)	立札	○						
(16)	囲い	○						
(17)	擁壁等構造耐力		○					
(18)	腐食防止			○				
(19)	遮水層			○				
(20)	二重の遮水シート			○				
(21)	基礎地盤			○				
(22)	遮水層の不織布による被覆			○				
(23)	鉛直遮水工			○				
(24)	地下水集排水設備				○			
(25)	保有水等集排水設備					○		
(26)	調整池					○		
(27)	浸出水処理設備						○	
(28)	防凍					○		
(29)	開渠							○

2. 検査の実施例

設備等が構造基準に適合しているかどうかについては、書類及びヒアリング並びに目視等により検査を行うことが考えられる。表 11-1 から表 12-8 までに、構造基準ごとの検査内容例を示す(別添の定期検査票には、設備等と検査内容例を一覧としたので、適宜参考とする。)

定期検査に当たっては、施設全体の処理フローシートや表 11-1 から表 12-8 までの検査内容を参考とするとともに、構造基準を満たしているかどうかを確認するための手段として、設置許可時の許可条件や施設の日常的な管理の実施状況、災害等の履歴について確認することも重要である。なお、表 11-1 から表 12-8 は、現行の構造基準を元に作成しているが、構造基準への適合性の判断に当たっては、検査対象となる施設の許可時の構造基準に基づき判断すること。

定期検査の際に、維持管理基準等の構造基準以外に遵守すべき事項を確認する必要が生じた場合には、定期検査を行った後に別途報告徴収又は立入検査を行い、必要に応じて行政指導等を行う。

表 11-1 一般廃棄物焼却施設に共通する構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(1) 構造耐力 (規則第 4 条第 1 項第 1 号)	・構造図・組立図及び改変図面等の確認。	・構造図・組立図及びの改変図面等の現場の照合。 ・外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 ・基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 ・構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 ・構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。
(2) 耐食性 (規則第 4 条第 1 項第 3 号)	・腐食防止措置内容の確認。 ・腐食防止に関する維持管理状況の確認。	・目視可能な腐食防止措置状況の確認。
(3) ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第 4 条第 1 項第 4 号)	・ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。	・敷地境界での悪臭発生状況の確認。 ・敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。
(4) 騒音・振動 (規則第 4 条第 1 項第 5 号)	・騒音・振動防止措置の確認。	・敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 ・敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。
(5) 汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第 4 条第 1 項第 6 号)	・汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。	・汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 ・構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。

表 11-2 一般廃棄物焼却施設の構造基準についての検査内容例
(ガス化改質方式焼却施設・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(6) 供給装置 (規則第4条第1項第7号イ)	・処理フローシートや供給装置図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや供給装置図面及び改変図面等の現場の照合。 ・装置の外観上の腐食や損傷等の径年劣化状況の確認。
(7) 燃焼ガス温度 (規則第4条第1項第7号ロ(1))	・検査当日又は前日等の燃焼ガス温度の測定記録チャート等による確認。	・検査当日の燃焼ガス温度の目視確認。
(8) 燃焼ガス滞留時間 (規則第4条第1項第7号ロ(2))	・燃焼設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。	・燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。
(9) 外気遮断 (規則第4条第1項第7号ロ(3))	・構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 ・供給装置の遮断性の確認。	・焼却炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 ・装置の鋼板等囲いの外観上での腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 ・供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。
(10) 助燃装置 (規則第4条第1項第7号ロ(4))	・処理フローシート、燃焼設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシート、燃焼設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の現場の照合。
(11) 燃焼空気 (規則第4条第1項第7号ロ(5))	・処理フローシートや燃焼空気供給設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや燃焼設備図面及び改変図面等の現場の照合。
(12) 排ガス温度測定(燃焼室) (規則第4条第1項第7号ハ)	・温度計取付位置の確認。 ・燃焼室の燃焼ガスの温度連続測定記録の確認。	・炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(13) 燃焼ガス冷却設備 (規則第4条第1項第7号ニ)	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場の照合。
(14) 排ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第7号ホ)	・温度計取付位置の確認。 ・集じん器入口の燃焼ガスの温度連続測定記録の確認。	・集じん器入口温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(15) 排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号ヘ)	・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。	・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場の照合。 ・排ガス処理設備の稼働状況の確認。
(16) 排ガス一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ト)	・排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。	・排ガス中の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(17) ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 ・ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場の照合。 ・ばいじん溶融等の処理されていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。
(18) ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。
(19) ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	<ul style="list-style-type: none"> ・温度計取付位置の確認。 ・ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。
(20) 溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 ・排ガス処理設備の稼働状況の確認。
(21) ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	<ul style="list-style-type: none"> ・温度計取付位置の確認。 ・ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。
(22) 焼成温度測定 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ロ))	<ul style="list-style-type: none"> ・焼成ガスの温度連続測定記録の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・炉内焼成ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(23) 焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場の照合。 ・排ガス処理設備の稼働状況の確認。
(24) ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。
(25) 固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ヌ)	<ul style="list-style-type: none"> ・固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造図面の現場照合。
(26) 固形燃料の保管設備 湿潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造図面の現場照合。
(27) 固形燃料の保管設備 換気 (規則第4条第1項第7号ル(2))	<ul style="list-style-type: none"> ・固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 ・換気設備の損傷状況の確認。

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(28) 固形燃料の保管設備 消火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	・固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。	・固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場の照合。 ・散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。
(29) 固形燃料のサイロ等での保管設備 温度・一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ワ(1))	・温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の確認。 ・保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。	・保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(30) 固形燃料のサイロ等での保管設備 不活性ガス封入 (規則第4条第1項第7号ワ(2))	・異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 ・不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。	・異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 ・活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合。
(31) 固形燃料の外気に開放された場所での保管設備 表面温度※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	・固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。	・固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。
(32) 固形燃料の外気に開放された場所での保管設備 温度測定※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	・保管設備内の温度の連続測定記録の確認。	・保管設備内の温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(33) 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 湿潤※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	・固形燃料が湿潤な状態とならないような必要な措置の確認。	・固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備図面の現場照合。
(34) 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 発熱※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	・固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。	・固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(35) 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 表面温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	・ 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。	・ 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。
(36) 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 一酸化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	・ 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。	・ 保管設備内の一酸化炭素濃度計及びの記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(37) 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 不活性ガス封入 ※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	・ 不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認。	・ 不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の現場照合。

※ 固形燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限る。

表 11-3 ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(6) ガス化設備 加熱装置 (規則第4条第1項第 8号イ(1)(イ))	・処理フローシートや加熱装置設 備図面及び改変図面の確認。	・処理フローシートや加熱装置設 備図面及び改変図面等の現場照合。
(7) ガス化設備 外気遮断 (規則第4条第1項第 8号イ(1)(ロ))	・ガス化設備図面及び改変図面に よる遮断構造の確認。 ・供給装置の遮断対策の確認。	・ガス化設備が鋼板等により確実に 囲われた構造となっているかの確 認。 ・装置の鋼板等囲いの外観上に腐食 や塗装の剥がれ等の径年劣化状況 の確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や 排ガスの吹き出しが見受けられな いかの確認。
(8) 改質設備 燃焼ガス温度と 滞留時間 (規則第4条第1項第 8号イ(2)(イ))	・ガス化改質設備図面、設計計算 書及び改変図面等の確認。	・ガス化改質設備図面等の現場照 合。
(9) 改質設備 外気遮断 (規則第4条第1項第 8号イ(2)(ロ))	・改質設備構造図及び改変図面等 による遮断構造の確認。	・改質設備が鋼板等により確実に 囲われた構造となっているかの確 認。 ・鋼板等囲いの外観上に腐食や塗 装の剥がれ等の径年劣化状況の確 認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入 や排ガスの吹き出しが見受けられ ないかの確認。
(10) 改質設備 爆発 (規則第4条第1項第 8号イ(2)(ハ))	・処理フローシートや改質設備図 面及び改変図面等の防爆措置の確 認。	・処理フローシートや改質設備図面 及び改変図面等の現場照合。
(11) 改質設備 ガス温度測定 (規則第4条第1項第 8号イ(3))	・温度計取付位置の確認。 ・改質設備燃焼ガスの温度連続測 定記録の確認。	・改質設備燃焼ガスの温度計及び温 度記録計が設けられ、連続的に測 定されているかの確認。
(12) 除去設備 ガス冷却設備 (規則第4条第1項第 8号イ(4))	・処理フローシートや排ガス冷却 設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや排ガス冷却設 備図面及び改変図面等の現場照合。
(13) 除去設備 流入改質ガス温 度測定 (規則第4条第1項第 8号イ(5))	・温度計取付位置の確認。 ・除去設備流入改質ガスの温度連 続測定記録の確認。	・除去設備流入改質ガスの温度計及 び温度記録計が設けられ、連続的 に測定されているかの確認。
(14) 除去設備 (規則第4条第1項第 8号イ(6))	・処理フローシートや除去設備図 面及び改変図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。	・処理フローシートや除去設備図面 及び改変面等の現場照合。 ・除去設備の稼働状況の確認

表 11-4 電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(6) 炉内温度 (規則第4条第1項第8号ロ(1))	・処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の現場照合。
(7) ガス漏れ (規則第4条第1項第8号ロ(2))	・処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 ・供給装置の遮断対策の確認。 ・ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。	・電気炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 ・装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 ・供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 ・ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。
(8) ガス温度定期測定 (規則第4条第1項第8号ロ(3))	・燃焼室の燃焼ガスの定期的な温度測定記録の確認。	・炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、定期的に測定されているかの確認。
(9) ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第8号ロ(4))	・温度計取付位置の確認。 ・集じん器に流入する排ガスの温度連続測定記録の確認。	・集じん器に流入する排ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(10) 排ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号ロ(5))	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートやガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。

表 11-5 一般廃棄物最終処分場の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(1) 囲い (基準省令第1条第1項第1号)	・埋立地周辺部囲い図面等の確認。	・埋立地周辺部囲い図面等の現場照合。 ・囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。
(2) 立札 (基準省令第1条第1項第2号)	・法定の様式通りの記載がされているかの確認。	・一般廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。
(3) 地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	・地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面等の確認。	・地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面等の現場照合。 ・経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。
(4) 擁壁等構造耐力 (基準省令第1条第1項第4号イ)	・擁壁等構造図及び改変図面等の確認。	・最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。
(5) 腐食防止 (基準省令第1条第1項第4号ロ)	・埋め立てた一般廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われていることを示す図面等の確認。 ・腐食防止に関する維持管理状況の確認。	・擁壁等が一般廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 ・遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(6) 遮水層 (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ)(ロ))	・表面遮水工図及び改変図面等による確認。	・目視可能な範囲で表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 ・遮水シートの経年劣化や剥がれ、欠損等の状況確認。 ・シートの継ぎ目の剥がれ等破損状況の確認。 ・シート固定工のずれや移動等の有無の確認。
(7) 二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	・表面遮水工図及び改変図面等による確認。	・表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。
(8) 基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	・災害等により基礎地盤の変動等影響を受けた履歴等の確認。	・現地踏査によるシート面の凹凸等の異常の有無確認。
(9) 遮水層の不織布等による被覆 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	・遮水層被覆図及び改変図面等による確認。	・遮水層被覆図及び改変図面等の現場照合。
(10) 鉛直遮水工 (基準省令第1条第1項第5号ロ)	・鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。	・鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。
(11) 地下水集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ハ)	・地下水集排水設備図及び改変図面等の確認。	・地下水集排水設備での出水状態の確認。
(12) 保有水等集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ニ)	・保有水集排水設備図及び改変図面等の確認。	・保有水等集排水機能の確認。
(13) 調整池 (基準省令第1条第1項第5号ホ)	調整池工図及び改変図面等の確認。	・調整池工図及び改変図面等の現場照合。 ・調整池の経年的な破損、漏水状況等の確認。
(14) 浸出水処理設備 (基準省令第1条第1項第5号ヘ)	・処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認。 ・水質分析結果による基準値以下の確認。	・処理フローシートや設備機器平面配置図等の現場照合。 ・設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化がないかの確認。 ・浸出水処理設備の稼働状況と、異常の有無の確認
(15) 開渠 (基準省令第1条第1項第6号)	・埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図等の確認。	・埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面等の現場照合。 ・周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。

表 12-1 産業廃棄物処理施設に共通する構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(1) 構造耐力 (規則第 12 条第 1 項 第 1 号)	・ 構造図・組立図及び改変図面等の確認。	・ 構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 ・ 外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 ・ 基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 ・ 構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 ・ 構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。
(2) 耐食性 (規則第 12 条第 1 項 第 3 号)	・ 腐食防止措置内容の確認。 ・ 腐食防止に関する維持管理状況の確認。	・ 目視可能な腐食防止措置の状況確認。 ・ 貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の経年劣化状況の確認。
(3) 産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第 12 条第 1 項 第 4 号)	・ 産業廃棄物の飛散・流出防止及び悪臭防止措置の確認。	・ 敷地境界での悪臭発生状況の確認。 ・ 敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。
(4) 騒音・振動 (規則第 12 条第 1 項 第 5 号)	・ 騒音・振動防止措置の確認。	・ 敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 ・ 敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。
(5) 排水処理設備 (規則第 12 条第 1 項 第 6 号)	・ 処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。	・ 処理フローシートや設備・機器平面配置図及び改変図面等の現場照合。 ・ 設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 ・ 排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。
(6) 貯留設備 (規則第 12 条第 1 項 第 7 号)	・ 処理品目毎の受入物及び搬出物の設計貯留容量の確認。 ・ 処理品目の変更有無の確認。	・ 構造図及び改変図面等の現場の照合。

表 12-2 産業廃棄物焼却施設の構造基準についての検査内容例
(ガス化改質方式焼却施設・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(7) 供給装置 (規則第4条第1項第7号イ)	・処理フローシートや供給設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや供給設備図面及び改変図面等の現場照合。 ・装置の外観上の腐食や損傷等の径年劣化状況の確認。
(8) 燃焼ガス温度 (規則第12の2条第5項第1号イ)	・検査当日又は前日等の燃焼ガス温度の測定記録チャート等による確認。	・検査当日の燃焼ガス温度の目視確認。
(9) 燃焼ガス滞留時間 (規則第12の2条第5項第1号ロ)	・燃焼設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。	・燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。
(10) 外気遮断 (規則第4条第1項第7号ロ(3))	・構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 ・供給装置の遮断性の確認。	・焼却炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 ・装置の鋼板等囲いの外観上での腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 ・供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。
(11) 助燃装置 (規則第4条第1項第7号ロ(4))	・処理フローシート、燃焼設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシート、燃焼設備図面、燃装置設備図面及び改変図面等の現場照合。
(12) 燃焼空気 (規則第4条第1項第7号ロ(5))	・処理フローシートや燃焼空気供給設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。
(13) 排ガス温度測定(燃焼室) (規則第4条第1項第7号ハ)	・温度計取付位置の確認。 ・燃焼室の燃焼ガスの温度連続測定記録の確認。	・炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(14) 燃焼ガス冷却設備 (規則第4条第1項第7号ニ)	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。
(15) 排ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第7号ホ)	・温度計取付位置の確認。 ・集じん器入口の燃焼ガスの温度連続測定記録の確認。	・集じん器入口温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(16) 排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号ヘ)	・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。	・処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 ・排ガス処理設備の稼働状況の確認。
(17) 排ガス一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ト)	・排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。	・排ガス中の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(18) ばいじん等 貯留設備 (規則第4条第1項第 7号チ)	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面等の確認。 ・ばいじん溶融等の処理設備がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面等の現場照合。 ・ばいじん溶融等の処理設備がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。
(19) ばいじん等 飛散 (規則第4条第1項第 7号リ(1))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面等の現場照合。
(20) ばいじん等 溶融温度 (規則第4条第1項第 7号リ(2)(イ))	<ul style="list-style-type: none"> ・温度計取付位置の確認。 ・ばいじん又は焼却灰の溶融記録の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。
(21) 溶融排ガス 処理設備 (規則第4条第1項第 7号リ(2)(ロ))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面等の現場照合。 ・排ガス処理設備の稼働状況の確認。
(22) ばいじん等 焼成温度 (規則第4条第1項第 7号リ(3)(イ))	<ul style="list-style-type: none"> ・温度計取付位置の確認。 ・ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。
(23) 焼成温度測 定 (規則第4条第1項第 7号リ(3)(ロ))	<ul style="list-style-type: none"> ・燃焼室の燃焼ガスの温度連続測定記録の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(24) 焼成排ガス 処理設備 (規則第4条第1項第 7号リ(3)(ハ))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートや排ガス処理設備図面等の現場照合。 ・排ガス処理設備の稼働状況の確認。
(25) ばいじん等 処理設備 (規則第4条第1項第 7号リ(4))	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面等の確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面等の現場照合。

表 12-3 ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(7) ガス化設備 加熱装置 (規則第4条第1項第 8号イ(1)(イ))	・処理フローシートや加熱装置設備 図面及び改変図面の確認。	・処理フローシートや加熱装置設備 図面及び改変図面等の現場照合。
(8) ガス化設備 外気遮断 (規則第4条第1項第 8号イ(1)(ロ))	・ガス化設備図面及び改変図面に よる遮断構造の確認。 ・供給装置遮断対策の確認。	・ガス化設備が鋼板等により確実に 囲われた構造となっているかの確 認。 ・装置の鋼板等囲いの外観上に腐食 や塗装の剥がれ等の径年劣化状況 の確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や 排ガスの吹き出しが見受けられな いかの確認。
(9) 改質設備 燃焼ガス温度と 滞留時間 (規則第4条第1項第 8号イ(2)(イ))	・ガス化改質設備図面、設計計算 書及び改変図面等の確認。	・ガス化改質設備図面及び改変図面 等の現場照合。
(10) 改質設備 外気遮断 (規則第4条第1項第 8号イ(2)(ロ))	・改質設備構造図及び改変図面等 による遮断構造の確認。	・改質設備が鋼板により確実に囲わ れた構造となっているかの確認。 ・装置の鋼板囲いの外観上に腐食や 塗装の剥がれ等の径年劣化状況の 確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や 排ガスの吹き出しが見受けられな いかの確認。
(11) 改質設備 爆発 (規則第4条第1項第 8号イ(2)(ハ))	・処理フローシートや改質設備図 面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや改質設備図面 及び改変図面等の現場照合。
(12) 改質設備 ガス温度測定 (規則第4条第1項第 8号イ(3))	・温度計取付位置の確認。 ・改質設備燃焼ガスの温度連続測 定記録の確認。	・改質設備燃焼ガスの温度計及び温 度記録計が設けられ、連続的に測定 されているかの確認。
(13) 除去設備 ガス冷却設備 (規則第4条第1項第 8号イ(4))	・処理フローシートや排ガス冷却 設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや排ガス冷却設 備図面及び改変図面等の現場照合。
(14) 除去設備 流入改質ガス温 度測定 (規則第4条第1項第 8号イ(5))	・温度計取付位置の確認。 ・除去設備流入改質ガスの温度連 続測定記録の確認。	・除去設備流入改質ガスの温度計及 び温度記録計が設けられ、連続的に 測定されているかの確認。
(15) 除去設備 (規則第4条第1項第 8号イ(6))	・処理フローシートや除去設備図 面及び改変図面等の確認。 ・直近の排ガス分析記録等の確認。	・処理フローシートや除去設備図面 及び改変面等の現場照合。 ・除去設備の稼働状況の確認

表 12-4 電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(7) 炉内温度 (規則第4条第1項第8号ロ(1))	・処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の現場照合。
(8) ガス漏れ (規則第4条第1項第8号ロ(2))	・処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 ・供給装置遮断対策の確認。 ・ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。	・電気炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 ・装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 ・装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 ・供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 ・ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。
(9) ガス温度定期測定 (規則第4条第1項第8号ロ(3))	・温度計取付位置の確認。 ・燃焼室の燃焼ガスの定期的な温度測定記録の確認。	・炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、定期的に測定されているかの確認。
(10) ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第8号ロ(4))	・温度計取付位置の確認。 ・集じん器に流入する排ガスの温度連続測定記録の確認。	・集じん器に流入する排ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。
(11) 排ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号ロ(5))	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。	・処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。

表 12-5 産業廃棄物最終処分場に共通する構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(1) 地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	・地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面等の確認。	・地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面等の現場照合。 ・経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。
(2) 立札 (基準省令第2条第1項第1号)	・法定の様式通りの記載がされているかの確認。	・産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。

表 12-6 遮断型最終処分場の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(3) 地表水の流入 基準省令第2条第1項第2号 (基準省令第1条第1項第6号)	・地表流入防止設備図及び変更図面等の確認。	・地表流入防止設備図及び変更図面等の現場照合。 ・周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。
(4) 囲い (基準省令第2条第1項第2号イ)	・埋立地周辺部囲い図及び変更図面等の確認。	・埋立地周辺部囲い図及び変更図面等の現場照合。 ・囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。
(5) 外周仕切設備 (基準省令第2条第1項第2号ロ(1))	・外周仕切設備構造図及び変更図面等の確認。	・外周仕切設備構造図及び変更図面等の現場照合
(6) 擁壁等構造耐力 (基準省令第2条第1項第2号ロ(2))	・擁壁等構造図及び変更図面等の確認。	・最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。
(7) 腐食防止 (基準省令第2条第1項第2号ロ(3))	・埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われていることを示す図面等の確認。 ・腐食防止に関する維持管理状況の確認。	・擁壁等が産業廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 ・遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。
(8) 腐食防止(地表水、地下水及び土壌) (基準省令第2条第1項第2号ロ(4))	・地表水、地下水及び土壌に応じた有効な腐食防止の措置が講じられていることを示す図面等の確認。 ・腐食防止に関する維持管理状況の確認。	・地表水、地下水及び土壌に応じた有効な腐食防止の措置が講じられている図面等の現場照合。
(9) 損壊点検 (基準省令第2条第1項第2号ロ(5))	・擁壁等の損壊有無の点検が可能な構造図面等の確認。	・目視により擁壁等の損壊有無の点検が可能な構造図面等の現場照合。
(10) 内部仕切設備 (基準省令第2条第1項第2号ハ)	・埋立地平面区画割図面等による区画状況の確認。	・埋立地平面区画割図面等による区画状況の現場照合。

表 12-7 安定型最終処分場の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(11) 擁壁等構造耐力 (基準省令第2条第1項第3号 基準省令第1条第4項イ)	・擁壁等構造図及び改変図面等の確認。	・最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。
(12) 腐食防止 (基準省令第1条第4項ロ)	・地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止措置の必要性とその書面の確認。 ・腐食防止に関する維持管理状況の確認	・地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止措置が必要な場合のその書面の現場照合。
(13) 囲い (基準省令第2条第1項第3号イ)	・埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。	・埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場照合。 ・囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。
(14) 雨水等排出設備 (基準省令第2条第1項第3号ロ)	・雨水等排出設備図及び改変図面等の確認。	・雨水等排出設備図及び改変図面等の現場の照合。 ・雨水等排水設備の経年的な破損状況の確認。
(15) 浸透水の採取設備 (基準省令第2条第1項第3号ハ)	・浸透水の採取設備構造図及び改変図面等の確認。	・浸透水の採取設備構造図及び改変図面等の現場照合。

表 12-8 管理型最終処分場の構造基準についての検査内容例

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(16) 囲い (基準省令第2条第1項第4号)	・埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。	・埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場照合。 ・囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。
(17) 擁壁等構造耐力 (基準省令第1条第1項第4号イ)	・擁壁等構造図及び改変図面等の確認。	・最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。
(18) 腐食防止 (基準省令第1条第1項第4号ロ)	・埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われていることを示す図面等の確認。 ・腐食防止に関する維持管理状況の確認	・擁壁等が産業廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 ・遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。
(19) 遮水層 (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ)(ロ))	・表面遮水工図及び改変図面等による確認。	・表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 ・遮水シートの経年劣化や剥がれ、欠損等の状況確認。 ・シートの継ぎ目の剥がれ等破損状況の確認。 ・シート固定工のずれや移動等の有無の確認。

構造基準	書類検査及びヒアリング検査	目視等検査
(20) 二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	・表面遮水工図及び改変図面等による確認。	・表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。
(21) 基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	・災害等により基礎地盤の変動等影響を受けた履歴等の確認。	・現地踏査によるシート面の凹凸等の異常の有無確認。
(22) 遮水層の不織布等による被覆 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	・遮水層被覆図及び改変図面等による確認。	・遮水層被覆図及び改変図面等の現場照合。
(23) 鉛直遮水工 (基準省令第1条第1項第5号ロ)	・鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。	・鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。
(24) 地下水集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ハ)	・地下水集排水設備図及び改変図面等の確認。	・地下水集排水設備での出水状態の確認。
(25) 保有水等集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ニ)	・保有水集排水設備図及び改変図面等の確認。	・保有水等集排水機能の確認。
(26) 調整池 (基準省令第1条第1項第5号ホ)	・調整池工図及び改変図面等の確認。	・調整池工図及び改変図面等の現場照合。 ・調整池の経年的な破損、漏水状況等の確認。
(27) 浸出水処理設備 (基準省令第1条第1項第5号ヘ)	・処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認。 ・水質分析結果による基準値以下の確認。	・処理フローシートや設備機器平面配置図等の現場照合。 ・設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化がないかの確認。 ・浸出水処理設備の稼働状況と、異常の有無の確認
(28) 凍結防止 (基準省令第1条第1項第5号ト)	・保有水集排水設備の凍結防止措置の確認。	・保有水集排水設備の凍結防止措置の現場照合。
(29) 開渠 (基準省令第1条第1項第6号)	・埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面等の確認。	・埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面等の現場照合。 ・周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。

Ⅶ. 参考資料

1. 定期検査票(一般廃棄物処理施設)

- 1-1. 定期検査総括票(一般廃棄物焼却施設)
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)
- 1-2. 定期検査総括票(ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設)
- 1-3. 定期検査総括票(電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設)
- 1-4. 定期検査総括票(一般廃棄物最終処分場)
- 1-5. 定期検査個別票(一般廃棄物焼却施設)
- 1-6. 定期検査個別票(ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設)
- 1-7. 定期検査個別票(電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設)
- 1-8. 定期検査個別票(一般廃棄物最終処分場)

1-1. 定期検査総括票【一般廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒				
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日			(5)許可番号		
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属			(3)検査員の氏名		
(4)検査立会者の所属			(5)検査立会者の氏名		
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
	(判定)	(注記)		(判定)	(注記)
A.施設全体			J-2耐食性		
A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散			J-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		
A-2騒音・振動			K.ばいじん等溶融設備		
B.受入・供給設備			K-1構造耐力		
B-1構造耐力			K-2耐食性		
B-2耐食性			K-3ばいじん等貯留設備		
B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透			K-4ばいじん等飛散		
C.燃焼設備			K-5ばいじん等溶融温度		
C-1構造耐力			K-6溶融排ガス処理設備		
C-2耐食性			K-7ばいじん等焼成温度		
C-3供給装置			K-8焼成排ガス処理設備		
C-4燃焼ガス温度			L.溶融飛灰処理設備		
C-5燃焼ガス滞留時間			L-1ばいじん等処理設備		
C-6外気遮断			M.固形燃料受入・保管設備		
C-7助燃装置			M-1構造耐力		
C-8燃焼空気			M-2耐食性		
D.排ガス冷却設備			M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		
D-1構造耐力			M-4固形燃料の受入設備		
D-2耐食性			M-5固形燃料の保管設備 湿潤		
D-3燃焼ガス冷却設備			M-6固形燃料の保管設備 換気		
E.排ガス処理設備			M-7固形燃料の保管設備 散水		
E-1構造耐力			M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入		
E-2耐食性			M-9保管設備(サイロ)一定数量以上)湿潤		
E-3排ガス処理設備			M-10保管設備(サイロ)一定数量以上)発熱		
F.熱回収設備			M-11保管設備(サイロ)一定数量以上)不活性ガス封入		
F-1構造耐力			N.電気・計装設備		
F-2耐食性			N-1排ガス温度測定(燃焼室)		
G.通風設備			N-2排ガス温度測定(集じん器)		
G-1構造耐力			N-3排ガス一酸化炭素濃度測定		
G-2耐食性			N-4焼成温度測定		
H.灰出し設備			N-5固形燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定		
H-1構造耐力			N-6固形燃料保管設備(開放) 表面温度監視		
H-2耐食性			N-7固形燃料保管設備(開放) 温度測定		
I.給水設備			N-8固形燃料保管設備(サイロ)一定数量以上)表面温度		
I-1構造耐力			N-9固形燃料保管設備(サイロ)一定数量以上)CO濃度測定		
I-2耐食性					
J.排水処理設備					
J-1構造耐力					
備考:					

1-2. 定期検査総括票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容				
(1)申請者住所				
(2)申請者氏名				
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒			
(4)産業廃棄物処理施設の種類				
(5)許可の年月日		(5)許可番号		
2. 前回定期検査等結果				
(1)検査実施年月日				
(2)検査の結果				
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要				
3. 定期検査の概要				
(1)検査実施年月日				
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名		
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名		
4. 定期検査総評				
5. 定期検査記録				
	(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体			J.灰出し設備	
A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散			J-1構造耐力	
A-2騒音・振動			J-2耐食性	
B.受入・供給設備			K.給水設備	
B-1構造耐力			K-1構造耐力	
B-2耐食性			K-2耐食性	
B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透			L.排水処理設備	
C.ガス化改質設備			L-1構造耐力	
C-1構造耐力			L-2耐食性	
C-2耐食性			L-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透	
C-3過熱装置			M.固形燃料受入・保管設備	
C-4外気遮断			M-1構造耐力	
C-5燃焼ガス温度と滞留時間			M-2耐食性	
C-6外気遮断			M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透	
C-7爆発			M-4固形燃料の受入設備	
D.排ガス冷却設備			M-5固形燃料の保管設備 湿潤	
D-1構造耐力			M-6固形燃料の保管設備 換気	
D-2耐食性			M-7固形燃料の保管設備 散水	
D-3ガス冷却設備			M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入	
E.排ガス処理設備			M-9保管設備(サイロ)一定数量以上)湿潤	
E-1構造耐力			M-10保管設備(サイロ)一定数量以上)発熱	
E-2耐食性			M-11保管設備(サイロ)一定数量以上)不活性ガス封入	
E-3除去設備			N.電気・計装設備	
F.熱回収設備			N-1ガス化改質設備 ガス温度測定	
F-1構造耐力			N-2ガス化改質設備 流入改質ガス温度測定	
F-2耐食性			N-3固形燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定	
G.通風設備			N-4固形燃料保管設備(開放) 表面温度監視	
G-1構造耐力			N-5固形燃料保管設備(開放) 温度測定	
G-2耐食性			N-6固形燃料保管設備(サイロ)一定数量以上)表面温度	
H.スラグ・メタル処理設備			N-7固形燃料保管設備(サイロ)一定数量以上)CO濃度測定	
H-1構造耐力				
H-2耐食性				
I.熱分解残渣選別設備				
I-1構造耐力				
I-2耐食性				
備考:				

1-3. 定期検査総括票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒				
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日			(5)許可番号		
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属			(3)検査員の氏名		
(4)検査立会者の所属			(5)検査立会者の氏名		
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
		(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体			K.ばいじん等溶融設備		
A-1ごみの飛散・流出及び悪臭の発散			K-1構造耐力		
A-2騒音・振動			K-2耐食性		
B.受入・供給設備			K-3ばいじん等貯留設備		
B-1構造耐力			K-4ばいじん等飛散		
B-2耐食性			K-5ばいじん等溶融温度		
B-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透			K-6溶融排ガス処理設備		
C.電気炉設備			K-7ばいじん等焼成温度		
C-1構造耐力			K-8焼成排ガス処理設備		
C-2耐食性			L.溶融飛灰処理設備		
C-3炉内温度			L-1ばいじん等処理設備		
C-4ガス漏れ			M.固形燃料受入・保管設備		
D.排ガス冷却設備			M-1構造耐力		
D-1構造耐力			M-2耐食性		
D-2耐食性			M-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透		
D-3排ガス冷却設備			M-4固形燃料の受入設備		
E.排ガス処理設備			M-5固形燃料の保管設備 湿潤		
E-1構造耐力			M-6固形燃料の保管設備 換気		
E-2耐食性			M-7固形燃料の保管設備 散水		
E-3排ガス処理設備			M-8保管設備(サイロ)不活性ガス封入		
F.熱回収設備			M-9保管設備(サイロ一定数量以上)湿潤		
F-1構造耐力			M-10保管設備(サイロ一定数量以上)発熱		
F-2耐食性			M-11保管設備(サイロ一定数量以上)不活性ガス封入		
G.通風設備			N.電気・計装設備		
G-1構造耐力			N-1電気炉 ガス温度測定		
G-2耐食性			N-2電気炉 ガス温度測定(集じん器)		
H.灰出し設備			N-3固形燃料保管設備(サイロ) CO濃度測定		
H-1構造耐力			N-4固形燃料保管設備(開放) 表面温度監視		
H-2耐食性			N-5固形燃料保管設備(開放) 温度測定		
I.給水設備			N-6固形燃料保管設備(サイロ一定数量以上)表面温度		
I-1構造耐力			N-7固形燃料保管設備(サイロ一定数量以上)CO濃度測定		
I-2耐食性					
J.排水処理設備					
J-1構造耐力					
J-2耐食性					
J-3汚水又は廃液の漏れ出し、浸透					
備考:					

1-4. 定期検査総括票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第15条第1項第2号

1. 定期検査申請内容							
(1)申請者住所							
(2)申請者氏名							
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒						
(4)産業廃棄物処理施設の種類							
(5)許可の年月日				(5)許可番号			
2. 前回定期検査等結果							
(1)検査実施年月日							
(2)検査の結果							
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要							
3. 定期検査の概要							
(1)検査実施年月日							
(2)検査員の所属				(3)検査員の氏名			
(4)検査立会者の所属				(5)検査立会者の氏名			
4. 定期検査総評							
5. 定期検査記録							
	(判定)	(確認)	(注記)		(判定)	(確認)	(注記)
A.管理設備				C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート			
A-1囲い				C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート			
A-2立札				C-12鉛直遮水工 基礎地盤			
B.貯留構造物設備				C-13遮光の不織布			
B-1地滑り防止工・沈下防止工				D.地下水集排水設備			
B-2擁壁等構造耐力				D-1地下水集排水設備			
C.遮水工設備				E.浸出水集排水設備			
C-1腐食防止				E-1保有水等集排水設備			
C-2遮水層				E-2調整池			
C-3二重の遮水シート				F.浸出水処理設備			
C-4基礎地盤				F-1浸出水処理設備			
C-5遮水層の不織布等による被覆				G.雨水集排水設備			
C-6鉛直遮水工 薬剤固化				G-1開渠			
C-7鉛直遮水工 不透水性地層							
C-8鉛直遮水工 鋼矢板							
C-9鉛直遮水工 粘土地層と遮水シート							
備考:							

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第4条第1項第4号)	①ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭が著しい <input type="checkbox"/> 悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第4条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音が著しい <input type="checkbox"/> 振動が著しい <input type="checkbox"/> 騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている	
	B-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の径年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
C. 燃焼設備	C-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 焼却炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
				適否	適否	
C. 焼却設備	C-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、燃焼に支障をきたしている	
	C-3	供給装置 (規則第4条第1項第7号イ)	①処理フローシートや供給装置図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや供給装置図面及び改変等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②装置の外観上の腐食や損傷等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や損傷等がない <input type="checkbox"/> 腐食や損傷等がある	
	C-4	燃焼ガス温度 (規則第4条第1項第7号ロ(1))	①検査当日又は前日等の燃焼ガス温度の測定記録チャート等による確認。 <input type="checkbox"/> 概ね800℃以上の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①検査当日の燃焼ガス温度の目視確認。 <input type="checkbox"/> 概ね800℃以上の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない	
	C-5	燃焼ガス滞留時間 (規則第4条第1項第7号ロ(2))	①燃焼設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	C-6	外気遮断 (規則第4条第1項第7号ロ(3))	①構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①焼却炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上での腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない	
	C-7	助燃装置 (規則第4条第1項第7号ロ(4))	①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及びこれらの改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 装置が更新され、構造図の能力を下回った装置が設置されている <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	C-8	燃焼空気 (規則第4条第1項第7号ロ(5))	①処理フローシートや燃焼空気供給設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 送風機の確認ができた <input type="checkbox"/> 押込送風機 <input type="checkbox"/> 二次送風機 <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの押込送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 押込送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 押込送風機が設置されていない <input type="checkbox"/> 設備図面通りの二次送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 二次送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 二次送風機が設置されていない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法					
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査	適否	
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない			①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない		
	D-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない			①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている		
	D-3	燃焼ガス冷却設備 (規則第4条第1項第7号ニ)	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却塔 <input type="checkbox"/> 減温塔 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない			①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図通りの燃焼ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> ボイラ、 <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備、 <input type="checkbox"/> 減温塔、 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない		
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない			①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない		
	E-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない			①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている		

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
E. 排ガス処理設備	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>ばいじん除去設備</p> <p><input type="checkbox"/>電気集じん機、<input type="checkbox"/>バグフィルター、<input type="checkbox"/>サイクロン</p> <p><input type="checkbox"/>塩化水素除去設備</p> <p><input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>半乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>NOx除去設備</p> <p><input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>重金属除去設備</p> <p><input type="checkbox"/>乾式、<input type="checkbox"/>湿式</p> <p><input type="checkbox"/>その他設備 (設備名：)</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p> <p>②直近の排ガス分析記録等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値通りに処理が行われている</p> <p><input type="checkbox"/>公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている</p>		<p>①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りのNOx除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>設備図面通りの重金属除去設備が設けられている</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備は設けられていない</p> <p>②排ガス処理設備の稼働状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない</p> <p><input type="checkbox"/>排ガス処理設備が稼働していない</p>	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	
	F-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	<p>①腐食防止措置内容の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられている</p> <p><input type="checkbox"/>必要な措置が講じられていないか不明</p> <p>②腐食防止に関する維持管理状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。</p> <p><input type="checkbox"/>維持管理の状況が確認できない</p>		<p>①目視可能な腐食防止措置状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている</p>	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	<p>①構造図・組立図及び改変図面等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>構造の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>構造の改変箇所の確認ができた</p> <p><input type="checkbox"/>確認できない</p>		<p>①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。</p> <p><input type="checkbox"/>押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた</p> <p><input type="checkbox"/>現場照合ができない</p> <p>②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が見受けられない</p> <p><input type="checkbox"/>変形・腐食等が広範囲に発生している</p> <p>③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>大きな不同沈下は発生していない</p> <p><input type="checkbox"/>不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断</p> <p>④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない</p> <p>⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい</p> <p><input type="checkbox"/>歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない</p>	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法					
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査	適否	
G. 通風設備	G-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない			①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている		
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない			①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない		
	H-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない			①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている		
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない			①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない		
	I-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない			①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている		

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の径年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
K. ばいじん等溶融設備	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/> 上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじん等貯留設備が設けられていない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造の貯留ホップが設置されている <input type="checkbox"/> 設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/> 貯留設備が設置されていない ②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/> コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融できている <input type="checkbox"/> 溶融できていない	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NO _x 除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNO _x 除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成できている <input type="checkbox"/> 焼成できていない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
K. ばいじん等溶融設備	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備(設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融処理設備、 <input type="checkbox"/> 焼成設備、 <input type="checkbox"/> セメント固化設備、 <input type="checkbox"/> 薬剤処理設備、 <input type="checkbox"/> 酸その他溶媒処理設備、 <input type="checkbox"/> その他の設備()		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている <input type="checkbox"/> 処理設備が設置されていない	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができていない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	M-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・保管に支障をきたしている	
	M-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができていない ②建造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
	M-4	固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ヌ)	①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができていない	
	M-5	固形燃料の保管設備 湿潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができていない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
M. 固形燃料受入・保管設備	M-6	固形燃料の保管設備 換気 (規則第4条第1項第7号ル(2))	①固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②換気設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-7	固形燃料の保管設備 消火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-8	固形燃料のサイロ等での保管設備 不活性ガス封入 (規則第4条第1項第7号ヲ(2))	①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 固形燃料を速やかに取り出すことができる構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場が照合ができない	
	M-9	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 湿潤※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	①固形燃料が湿潤な状態にならないような必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料が湿潤な状態にならないような保管設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	M-10	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 発熱※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	M-11	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 不活性ガス封入 ※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	①不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認。 <input type="checkbox"/> 不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
N. 電気・計装設備	N-1	排ガス温度測定(燃焼室) (規則第4条第1項第7号ハ)	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	N-2	排ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第7号ホ)	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①集じん器入り口の燃焼ガス温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	
	N-3	排ガス一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ト)	①排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①排ガス中の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	

1-5. 定期検査個別票【一般廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
N. 電気・計装設備	N-4	焼成温度測定 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ロ))	①焼成ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成炉燃焼ガス温度の連続測定記録が されている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内焼成ガスの温度計及び温度記録計が 設けられ、連続的に測定されているかの 確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連 続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	
	N-5	固形燃料のサイロ等での 保管設備 温度・一酸化 炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ヲ(1))	①温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の 確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の 連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測 定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計 及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記 録計が図面通りに設けられている <input type="checkbox"/> 図面通りに設置されていない	
	N-6	固形燃料の外気に開放さ れた場所での保管設備 表面温度監視 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	①固形燃料の表面温度を連続的に監視する 装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図 面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料の表面温度を連続的に監視する 装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図 面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	N-7	固形燃料の外気に開放さ れた場所での保管設備 温度測定 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	①保管設備内の温度の連続測定記録の確 認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の連続測定記録がされてい る <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度計及び温度記録計が設 けられ、連続的に測定されているかの確 認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内に温度計及び記録計が設け られている <input type="checkbox"/> 設けられていない	
	N-8	固形燃料をサイロ等に保 管する場合の設備 表面 温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	①固形燃料の表面温度を連続的に監視する 装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図 面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料の表面温度を連続的に監視する 装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図 面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	N-9	固形燃料をサイロ等に保 管する場合の設備 一酸 化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	①保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定 記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測 定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録 計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記 録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	

※ 固形燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限り。

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第4条第1項第4号)	①ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭が著しい <input type="checkbox"/> 悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第4条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音が著しい <input type="checkbox"/> 振動が著しい <input type="checkbox"/> 騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている	
	B-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の径年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
C. ガス化改質設備	C-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス化改質装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. ガス化改質設備	C-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、ガス化改質に支障をきたしている	
	C-3	ガス化設備 加熱装置 (規則第4条第1項第8号イ(1)(イ))	①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 方式()		①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの加熱装置が設置されている <input type="checkbox"/> 加熱装置が設置されていない又は改変がされている	
	C-4	ガス化設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(1)(ロ))	①ガス化設備図面及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない		①ガス化設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない	
	C-5	改質設備 燃焼ガス温度と滞留時間 (規則第4条第1項第8号イ(2)(イ))	①ガス化改質設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ガス化改質設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのガス化改質設備が設置されている <input type="checkbox"/> ガス化改質設備が設置されていない又は改変がされている	
	C-6	改質設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ロ))	①改質設備構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①改質設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない	
	C-7	改質設備 爆発 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ハ))	①処理フローシートや改質設備図面及び改変図面等の防爆措置の確認。 <input type="checkbox"/> 放散塔等の防爆防止設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや改質設備図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの放散塔等によりガス化改質設備防爆防止の措置がなされている <input type="checkbox"/> ガス化改質設備防爆防止の措置がなされていない又は改変されている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	除去設備 ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号イ(4))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのボイラが設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> その他の排ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-3	除去設備 (規則第4条第1項第8号イ(6))	①処理フローシートや除去設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや除去設備設備図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②除去設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	F-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
G. 通風設備	G-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. スラグ・メタル処理設備	H-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> スラグ・メタル処理設備機器の構造・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、処理に支障をきたしている	
I. 熱分解残さ選別設備	I-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱分解残さ設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、選別に支障をきたしている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 灰出し設備	J-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
K. 給水設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
L. 排水処理設備	L-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	L-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	L-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	M-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・保管に支障をきたしている	
	M-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法				
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-4	固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ス)	①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない		
	M-5	固形燃料の保管設備 湿潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない		
	M-6	固形燃料の保管設備 換気 (規則第4条第1項第7号ル(2))	①固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②換気設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷が著しく、稼働できていない		
	M-7	固形燃料の保管設備 消火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備設備の損傷が著しく、稼働できていない		
	M-8	固形燃料のサイロ等での保管設備 不活性ガス封入 (規則第4条第1項第7号ロ(2))	①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 固形燃料を速やかに取り出すことができる構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場が照合ができない		
	M-9	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 湿潤※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	①固形燃料が湿潤な状態とならないような必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない		
	M-10	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 発熱※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない		
	M-11	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 不活性ガス封入 ※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	①不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認。 <input type="checkbox"/> 不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない		
	N. 電気・計装設備	N-1	改質設備 ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(3))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②改質設備内の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①改質設備内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
		N-2	除去設備 流入改質ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(5))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②除去設備流入改質ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 改質ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①除去設備流入改質ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	

1-6. 定期検査個別票【ガス化改質方式一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
N. 電気・計装設備	N-3	① 固形燃料のサイロ等での保管設備 温度・一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ワ(1))	① 温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ② 保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		① 保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が図面通りに設けられている <input type="checkbox"/> 図面通りに設置されていない	
	N-4	① 固形燃料の外気に開放された場所での保管設備 表面温度監視 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等の確認できない		① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない	
	N-5	① 固形燃料の外気に開放された場所での保管設備 温度測定 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	① 保管設備内の温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		① 保管設備内の温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内に温度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	
	N-6	① 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 表面温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない	
	N-7	① 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 一酸化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	① 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		① 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	

※ 固形燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限る。

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	ごみの飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第4条第1項第4号)	①ごみ飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭が著しい <input type="checkbox"/> 悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第4条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音が著しい <input type="checkbox"/> 振動が著しい <input type="checkbox"/> 騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている	
	B-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の径年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
C. 電気炉設備	C-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 電気炉設備	C-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、焼却に支障をきたしている	
	C-3	炉内温度 (規則第4条第1項第8号ロ(1))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により電気炉の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや電気炉設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉は設けられていない又は改変されている	
	C-4	ガス漏れ (規則第4条第1項第8号ロ(2))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断対策の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ③ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①電気炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ⑤ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設置の確認ができた <input type="checkbox"/> 設置されていない	
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-3	排ガス冷却設備設備 (規則第4条第1項第8号ロ(5))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのボイラが設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> その他の排ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	
	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	F-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘込送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	G-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
		耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②構造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/> 上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじん等貯留設備が設けられていない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造の貯留ホップが設置されている <input type="checkbox"/> 設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/> 貯留設備が設置されていない ②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/> コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融できている <input type="checkbox"/> 溶融できていない	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成できている <input type="checkbox"/> 焼成できていない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融処理設備、 <input type="checkbox"/> 焼成設備、 <input type="checkbox"/> セメント固化設備、 <input type="checkbox"/> 薬剤処理設備、 <input type="checkbox"/> 酸その他溶媒処理設備、 <input type="checkbox"/> その他の設備()		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている <input type="checkbox"/> 処理設備が設置されていない	
M. 固形燃料受入・保管設備	M-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 固形燃料受入・保管設備の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	M-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・保管に支障をきたしている	
	M-3	汚水又は廃液の漏れ出し、浸透 (規則第4条第1項第6号)	①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 構造確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①汚水又は廃液が漏れ出し及び地下に浸透しない構造図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②建造物の外観上にひび割れ等の経年劣化の状況の確認。 <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られる <input type="checkbox"/> 経年劣化が見られない	
	M-4	固形燃料の受入設備 (規則第4条第1項第7号ヌ)	①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような受入設備構造図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	M-5	固形燃料の保管設備 湿潤 (規則第4条第1項第7号ル(1))	①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料が湿潤な状態とならないような保管設備構造図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
M. 固形燃料受入・保管設備	M-6	固形燃料の保管設備 換気 (規則第4条第1項第7号ル(2))	①固形燃料保管設備の換気設備図面の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料保管設備の換気設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②換気設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない <input type="checkbox"/> 換気設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-7	固形燃料の保管設備 消火 (規則第4条第1項第7号ル(3))	①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①固形燃料発火時に消火するための散水装置、消火栓その他の消火設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②散水装置、消火栓その他消火設備の損傷状況の確認。 <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備の損傷もなく、通常稼働しており、支障が生じていない <input type="checkbox"/> 散水装置、消火栓又は消火設備設備の損傷が著しく、稼働できていない	
	M-8	固形燃料のサイロ等での保管設備 不活性ガス封入 (規則第4条第1項第7号ヲ(2))	①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの確認。 <input type="checkbox"/> 固形燃料を速やかに取り出すことができる構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であることの現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備図面等の現場照合 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場が照合ができない	
	M-9	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 湿潤※ (規則第4条第1項第7号カ(1))	①固形燃料が湿潤な状態にならないような必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料が湿潤な状態にならないような保管設備図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	M-10	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 発熱※ (規則第4条第1項第7号カ(2))	①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 措置は不要 <input type="checkbox"/> 措置が講じられていない		①固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄熱を防止するための必要な措置の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	M-11	固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備 不活性ガス封入 ※ (規則第4条第1項第7号カ(5))	①不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認。 <input type="checkbox"/> 不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①不活性ガスを封入するための装置その他発火を防止する設備の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
K. 電気・計装設備	N-1	ガス温度定期測定 (規則第4条第1項第8号ロ(3))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②燃烧室の燃烧ガス温度の定期的な測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 電気炉ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内燃烧ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、定期的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、定期的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	N-2	ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第8号ロ(4))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②集じん器に流入する排ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 記録がされていない		①集じん器に流入する排ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	
	N-3	固形燃料のサイロ等での保管設備 温度・一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ヲ(1))	①温度計及び一酸化炭素濃度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①保管設備内の温度及び一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が図面通りに設けられている <input type="checkbox"/> 図面通りに設置されていない	

1-7. 定期検査個別票【電気炉等を用いた一般廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法				
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否	
N. 電気・計装設備	N-4	① 固形燃料の外気に開放された場所での保管設備表面温度監視 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(1))	① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等の確認できない		① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない		
	N-5	① 固形燃料の外気に開放された場所での保管設備温度測定 ※ (規則第4条第1項第7号ワ(2))	① 保管設備内の温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		① 保管設備内の温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内に温度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない		
	N-6	① 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備表面温度 ※ (規則第4条第1項第7号カ(3))	① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等の確認できない		① 固形燃料の表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 表面温度を連続的に監視する装置の図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができない		
	N-7	① 固形燃料をサイロ等に保管する場合の設備一酸化炭素濃度測定 ※ (規則第4条第1項第7号カ(4))	① 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		① 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 <input type="checkbox"/> 保管設備内の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない		

※ 固形燃料を保管する場合であって、当該保管の期間が7日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、1日当たりの処理能力に相当する数量に7を乗じて得られる数量を超える場合に限る。

1-8. 定期検査個別票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		目視等検査	
			適否			適否
A. 管理設備	A-1	囲い (基準省令第1条第1項第1号)	①埋立地周辺部囲い図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 囲いの図面確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①埋立地周辺部囲い図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面通りの囲いがある <input type="checkbox"/> 図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 <input type="checkbox"/> 破損箇所はみあたらない <input type="checkbox"/> 一部破損している <input type="checkbox"/> 大部分が破損又は撤去されている	
	A-2	立札 (基準省令第1条第1項第2号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 <input type="checkbox"/> 法定の様式通りに記載されている <input type="checkbox"/> 記載されていない		①一般廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 立札がある <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類、 <input type="checkbox"/> 埋立処分の期間、 <input type="checkbox"/> 管理者名、 <input type="checkbox"/> 連絡先 の明示 <input type="checkbox"/> 立札がない	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 地滑り防止工が実施されており、工事図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 地滑り防止工は実施されていない <input type="checkbox"/> 沈下防止工が実施されており、工事図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 沈下防止工は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 工事図面通りの地滑り防止工が実施されている <input type="checkbox"/> 滑動力軽減のための排土 <input type="checkbox"/> 地表水の浸透防止工 <input type="checkbox"/> 地下水の排除設備 <input type="checkbox"/> 滑り抑制のための工作物 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 工事図面通りの沈下防止工が実施されている <input type="checkbox"/> 土質安定処理 <input type="checkbox"/> 地盤置換 <input type="checkbox"/> 杭基礎工 <input type="checkbox"/> ケーソン基礎工 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 地滑り防止工や沈下防止工は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな地滑りや沈下等は発生していない <input type="checkbox"/> 大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	擁壁等構造耐力 (基準省令第1条第1項第4号イ)	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 <input type="checkbox"/> コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる <input type="checkbox"/> 表面のひび割れ、 <input type="checkbox"/> 亀裂、 <input type="checkbox"/> 目地割れ、 <input type="checkbox"/> コンクリートの剥落、 <input type="checkbox"/> 鉄筋の露出・腐食、 <input type="checkbox"/> 堤体からの水のじみ、 <input type="checkbox"/> 堤体の沈下、 <input type="checkbox"/> 堤体の傾き、はらみ出し、 <input type="checkbox"/> 堤体の移動、 <input type="checkbox"/> 地盤、地山からの漏水 <input type="checkbox"/> コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない <input type="checkbox"/> 盛土堤貯留構造物に異常が認められる <input type="checkbox"/> 堤体からの漏水、 <input type="checkbox"/> 堤体の亀裂、 <input type="checkbox"/> 堤体の沈下、 <input type="checkbox"/> 法面の浸食・洗掘、 <input type="checkbox"/> 堤体のはらみ出し、 <input type="checkbox"/> 法面の滑落・崩壊、 <input type="checkbox"/> 基礎の沈下、 <input type="checkbox"/> 地山からの漏水 <input type="checkbox"/> 盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第1条第1項第4号ロ)	①埋め立てた一般廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われていることを示す図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①擁壁等が一般廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 遮水及び腐食防止工が施工されている <input type="checkbox"/> 遮水及び腐食防止工が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立により確認できない ②遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 劣化が見受けられない <input type="checkbox"/> 劣化が著しい <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	

1-8. 定期検査個別票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法		
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査
C. 遮水工設備	C-2	遮水層 (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ)(ロ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、地下全面に5m以上、透水係数10nm/s以下である地層の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等により、遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①目視可能な範囲で表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが施工されている <input type="checkbox"/> 遮水シートが施工されていない <input type="checkbox"/> 保護マット、保護材料、埋立廃棄物により確認できない ②遮水シートの経年劣化や剥がれ、欠損等の状況確認。 (露出している場合) <input type="checkbox"/> 劣化が見受けられない <input type="checkbox"/> 損傷範囲が限られており、原因が単純な損傷である <input type="checkbox"/> 損傷が広範囲で、原因が材料の劣化によるものである <input type="checkbox"/> 地盤の変状による損傷がある (保護マット、保護材料、埋立廃棄物に覆われている場合) <input type="checkbox"/> 地下水の汚染物濃度が高くなっている <input type="checkbox"/> 浸出水量が減少又は増加している <input type="checkbox"/> 浸出物の汚染物質濃度が低下している <input type="checkbox"/> 地下水の出水量が増加又は減少している <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物層の地表が陥没している ③シートの継ぎ目の剥がれ等破損状況の確認。 <input type="checkbox"/> シートの継ぎ目の破損は見受けられない <input type="checkbox"/> シートの継ぎ目に割れている箇所がある ④シート固定工のずれや移動等の有無の確認。 <input type="checkbox"/> シート固定工のずれや移動等が見られる <input type="checkbox"/> シート固定工のずれや移動等が見られない
	C-3	二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、表面に二重の遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 二重の遮水シートが施工されている <input type="checkbox"/> 二重の遮水シートが施工されていない <input type="checkbox"/> 保護マット、保護材料、埋立廃棄物により確認できない
	C-4	基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①災害等により基礎地盤の変動等影響を受けた履歴等の確認。 <input type="checkbox"/> 災害をうけている <input type="checkbox"/> 影響あり、 <input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 災害をうけていない		①現地踏査によるシート面の凹凸等の異常の有無確認。 <input type="checkbox"/> 基礎地盤の変化は見られない <input type="checkbox"/> 基礎地盤の変化が見受けられる
	C-5	遮水層の不織布等による被覆 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①遮水層被覆図及び改変図面等による確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、遮水シートの表面に遮水シートやゴムアスファルト等の日射による劣化を防止できる不織布等で覆われていることの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①遮水層被覆図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されている <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない
	C-6	鉛直遮水工 薬剤固化 (基準省令第1条第1項第5号ロ(1))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、薬剤等の注入によって、当該不透水性地層までの埋立地の周囲の地盤が、ルジオン値が1以下となるまで固化できることを確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない
	C-7	鉛直遮水工 不透水性地層 (基準省令第1条第1項第5号ロ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、厚さが50cm以上あり、透水係数10nm/sの地層の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない
	C-8	鉛直遮水工 鋼矢板 (基準省令第1条第1項第5号ロ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、鋼矢板が埋立地の周囲に当該不透水性地層まで設けられていることが確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 埋立地の周囲に鋼矢板が施工されている <input type="checkbox"/> 鋼矢板が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない
	C-9	鉛直遮水工 粘土地層と遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、厚さが50cm以上で、透水係数10nm/s以下地層と遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない
	C-10	鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ロ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、厚さが5cm以上で、透水係数1nm/s以下のアスファルト・コンクリート層と遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない
	C-11	鉛直遮水工 二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、表面に二重の遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない
	C-12	鉛直遮水工 基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、基礎地盤の必要な強度と平らな状態の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない

1-8. 定期検査個別票【一般廃棄物最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
C. 遮水工設備	C-13	鉛直遮水工 遮光の不織布 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、不織布等で覆われることを確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されている <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	
D. 地下水集排水設備	D-1	地下水集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ハ)	①地下水集排水設備図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、地下水を有効に集め、排出することができる堅固で耐久力を有する管渠その他の地下水集排水設備等を確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①地下水集排水設備での出水状態の確認。 <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の水量に異常は認められない <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の水量に異常が認められる <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい等)に異常が認められない <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい等)に異常が認められる	
E. 浸出水集排水設備	E-1	保有水等集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ニ)	①保有水集排水設備図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、保有水等を有効に集め、速やかに排出することができる堅固で耐久力を有する構造の管渠その他の集排水設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①保有水等集排水機能の確認。 <input type="checkbox"/> 浸出水集排水設備の出水口の水量が一定量見られる <input type="checkbox"/> 浸出水集排水設備の出水口の水量が見られない <input type="checkbox"/> 埋立地内の滞水が見られない <input type="checkbox"/> 埋立地内の滞水位の上昇又は滞水が見られる	
	E-2	調整池 (基準省令第1条第1項第5号ホ)	①調整池工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、保有水等集排水設備により集められ、浸出液処理設備に流入する保有水等の水量や水質を調整することができる耐水構造の調整池の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①調整池工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 保有水等集排水設備により集められ、浸出水処理設備に流入する保有水等の水量や水質を調整することができる耐水構造の調整池が設けられている <input type="checkbox"/> 調整池が設けられていない ②調整池の経年的な破損、漏水状況等の確認。 <input type="checkbox"/> 破損して漏水しているところはない <input type="checkbox"/> 一部破損による漏水が見られる	
F. 浸出水処理設備	F-1	浸出水処理設備 (基準省令第1条第1項第5号ヘ)	①処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②水質分析結果による基準値以下の確認。 <input type="checkbox"/> 直近の水質分析結果により、別表第一及び別表第二の排水基準値以下であることが確認できた <input type="checkbox"/> 水質分析結果に、基準値を上回る値が見られた		①処理フローシートや設備機器平面配置図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・装置が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・装置が改変され、図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の経年劣化がないかの確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③浸出水処理設備の稼働状況と、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備が通常の稼働をしており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備の一部が稼働を停止している稼働していない設備：() <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	
G. 雨水集排水設備	G-1	開渠 (基準省令第1条第1項第6号)	①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、埋立地への流入を防止する開渠等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 埋立地の周辺からの雨水を集水する周辺部集排水設備が設けられている <input type="checkbox"/> 周辺部集排水設備は設けられていない ②周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。 <input type="checkbox"/> 破損しているところはない <input type="checkbox"/> 一部破損している	

Ⅶ. 参考資料

2. 定期検査票(産業廃棄物処理施設)

- 2-1. 定期検査総括票(産業廃棄物焼却施設)
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)
- 2-2. 定期検査総括票(ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設)
- 2-3. 定期検査総括票(電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設)
- 2-4. 定期検査総括票(遮断型最終処分場)
- 2-5. 定期検査総括票(安定型最終処分場)
- 2-6. 定期検査総括票(管理型最終処分場)
- 2-7. 定期検査個別票(産業廃棄物焼却施設)
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)
- 2-8. 定期検査個別票(ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設)
- 2-9. 定期検査個別票(電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設)
- 2-10. 定期検査個別票(遮断型最終処分場)
- 2-11. 定期検査個別票(安定型最終処分場)
- 2-12. 定期検査個別票(管理型最終処分場)

2-1. 定期検査総括票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所		〒			
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日				(5)許可番号	
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属				(3)検査員の氏名	
(4)検査立会者の所属				(5)検査立会者の氏名	
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
		(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体				J.排水処理設備	
A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散				J-1構造耐力	
A-2騒音・振動				J-2耐食性	
B.受入・供給設備				J-3排水処理設備	
B-1構造耐力				K.ばいじん等溶融設備	
B-2耐食性				K-1構造耐力	
B-3貯留設備				K-2耐食性	
C.燃焼設備				K-3ばいじん等貯留設備	
C-1構造耐力				K-4ばいじん等飛散	
C-2耐食性				K-5ばいじん等溶融温度	
C-3供給装置				K-6溶融排ガス処理設備	
C-4燃焼ガス温度				K-7ばいじん等焼成温度	
C-5燃焼ガス滞留時間				K-8焼成排ガス処理設備	
C-6外気遮断				L.溶融飛灰処理設備	
C-7助燃装置				L-1ばいじん等処理設備	
C-8燃焼空気				N.電気・計装設備	
D.排ガス冷却設備				N-1排ガス温度測定(燃焼室)	
D-1構造耐力				N-2排ガス温度測定(集じん器)	
D-2耐食性				N-3排ガス一酸化炭素濃度測定	
D-3燃焼ガス冷却設備				N-4焼成温度測定	
E.排ガス処理設備					
E-1構造耐力					
E-2耐食性					
E-3排ガス処理設備					
F.熱回収設備					
F-1構造耐力					
F-2耐食性					
G.通風設備					
G-1構造耐力					
G-2耐食性					
H.灰出し設備					
H-1構造耐力					
H-2耐食性					
H-3貯留設備					
I.給水設備					
I-1構造耐力					
I-2耐食性					
備考:					

2-2. 定期検査総括票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容				
(1)申請者住所				
(2)申請者氏名				
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒			
(4)産業廃棄物処理施設の種類				
(5)許可の年月日		(5)許可番号		
2. 前回定期検査等結果				
(1)検査実施年月日				
(2)検査の結果				
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要				
3. 定期検査の概要				
(1)検査実施年月日				
(2)検査員の所属		(3)検査員の氏名		
(4)検査立会者の所属		(5)検査立会者の氏名		
4. 定期検査総評				
5. 定期検査記録				
	(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体			J.灰出し設備	
A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散			J-1構造耐力	
A-2騒音・振動			J-2耐食性	
B.受入・供給設備			J-3貯留設備	
B-1構造耐力			K.給水設備	
B-2耐食性			K-1構造耐力	
B-3貯留設備			K-2耐食性	
C.ガス化改質設備			L.排水処理設備	
C-1構造耐力			L-1構造耐力	
C-2耐食性			L-2耐食性	
C-3過熱装置			L-3排水処理設備	
C-4外気遮断			N.電気・計装設備	
C-5燃焼ガス温度と滞留時間			N-1ガス化改質設備 ガス温度測定	
C-6外気遮断			N-2除去設備 流入改質ガス温度測定	
C-7爆発				
D.排ガス冷却設備				
D-1構造耐力				
D-2耐食性				
D-3ガス冷却設備				
E.排ガス処理設備				
E-1構造耐力				
E-2耐食性				
E-3除去設備				
F.熱回収設備				
F-1構造耐力				
F-2耐食性				
G.通風設備				
G-1構造耐力				
G-2耐食性				
H.スラグ・メタル処理設備				
H-1構造耐力				
H-2耐食性				
I.熱分解残渣選別設備				
I-1構造耐力				
I-2耐食性				
備考:				

2-3. 定期検査総括票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項13の2号

1. 定期検査申請内容					
(1)申請者住所					
(2)申請者氏名					
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所		〒			
(4)産業廃棄物処理施設の種類					
(5)許可の年月日				(5)許可番号	
2. 前回定期検査等結果					
(1)検査実施年月日					
(2)検査の結果					
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要					
3. 定期検査の概要					
(1)検査実施年月日					
(2)検査員の所属				(3)検査員の氏名	
(4)検査立会者の所属				(5)検査立会者の氏名	
4. 定期検査総評					
5. 定期検査記録					
		(判定)	(注記)	(判定)	(注記)
A.施設全体				K.ばいじん等溶融設備	
A-1産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散				K-1構造耐力	
A-2騒音・振動				K-2耐食性	
B.受入・供給設備				K-3ばいじん等貯留設備	
B-1構造耐力				K-4ばいじん等飛散	
B-2耐食性				K-5ばいじん等溶融温度	
B-3貯留設備				K-6溶融排ガス処理設備	
C.電気炉設備				K-7ばいじん等焼成温度	
C-1構造耐力				K-8焼成排ガス処理設備	
C-2耐食性				L.溶融飛灰処理設備	
C-3炉内温度				L-1ばいじん等処理設備	
C-4ガス漏れ				M.電気・計装設備	
D.排ガス冷却設備				M-1電気炉 ガス温度測定	
D-1構造耐力				M-2電気炉 ガス温度測定(集じん器)	
D-2耐食性					
D-3排ガス冷却設備					
E.排ガス処理設備					
E-1構造耐力					
E-2耐食性					
E-3排ガス処理設備					
F.熱回収設備					
F-1構造耐力					
F-2耐食性					
G.通風設備					
G-1構造耐力					
G-2耐食性					
H.灰出し設備					
H-1構造耐力					
H-2耐食性					
H-3貯留設備					
I.給水設備					
I-1構造耐力					
I-2耐食性					
J.排水処理設備					
J-1構造耐力					
J-2耐食性					
J-3排水処理設備					
備考:					

2-4 定期検査総括票【遮断型最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項14号イ

1. 定期検査申請内容							
(1)申請者住所							
(2)申請者氏名							
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒						
(4)産業廃棄物処理施設の種類							
(5)許可の年月日				(5)許可番号			
2. 前回定期検査等結果							
(1)検査実施年月日							
(2)検査の結果							
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要							
3. 定期検査の概要							
(1)検査実施年月日							
(2)検査員の所属				(3)検査員の氏名			
(4)検査立会者の所属				(5)検査立会者の氏名			
4. 定期検査総評							
5. 定期検査記録							
	(判定)	(確認)	(注記)		(判定)	(確認)	(注記)
A. 管理設備							
A-1立札							
A-2囲い							
B. 貯留構造物設備							
B-1地滑り防止工・沈下防止工							
B-2外周仕切設備							
B-3擁壁等構造耐力							
B-4損壊点検							
B-5内部仕切設備							
C. 遮水工設備							
C-1腐食防止(産業廃棄物)							
C-2腐食防止(地表水、地下水、土壌)							
D. 雨水集排水設備							
D-1地表水の流入							
備考:							

2-5 定期検査総括票【安定型最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項14号ロ

1. 定期検査申請内容							
(1)申請者住所							
(2)申請者氏名							
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒						
(4)産業廃棄物処理施設の種類							
(5)許可の年月日				(5)許可番号			
2. 前回定期検査等結果							
(1)検査実施年月日							
(2)検査の結果							
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要							
3. 定期検査の概要							
(1)検査実施年月日							
(2)検査員の所属				(3)検査員の氏名			
(4)検査立会者の所属				(5)検査立会者の氏名			
4. 定期検査総評							
5. 定期検査記録							
	(判定)	(確認)	(注記)		(判定)	(確認)	(注記)
A. 管理設備							
A-1立札							
A-2囲い							
A-3浸透水の採取設備							
B. 貯留構造物設備							
B-1地滑り防止工・沈下防止工							
B-2擁壁等構造耐力							
C. 遮水工設備							
C-1腐食防止							
D. 雨水集排水設備							
D-1雨水等排出設備							
備考:							

2-6 定期検査総括票【管理型最終処分場】

(参考例)

廃棄物処理及び清掃に関する法律施行令第7条第1項14号ハ

1. 定期検査申請内容							
(1)申請者住所							
(2)申請者氏名							
(3)産業廃棄物処理施設の設置場所	〒						
(4)産業廃棄物処理施設の種類							
(5)許可の年月日				(5)許可番号			
2. 前回定期検査等結果							
(1)検査実施年月日							
(2)検査の結果							
(3)検査後の変更履歴の有無とその概要							
3. 定期検査の概要							
(1)検査実施年月日							
(2)検査員の所属				(3)検査員の氏名			
(4)検査立会者の所属				(5)検査立会者の氏名			
4. 定期検査総評							
5. 定期検査記録							
	(判定)	(確認)	(注記)		(判定)	(確認)	(注記)
A. 管理設備				C-10鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート			
A-1立札				C-11鉛直遮水工 二重の遮水シート			
A-2囲い				C-12鉛直遮水工 基礎地盤			
B. 貯留構造物設備				C-13鉛直遮水工 遮光の不織布			
B-1地滑り防止工・沈下防止工				D.地下水集排水設備			
B-2擁壁等構造耐力				D-1地下水集排水設備			
C. 遮水工設備				E.浸出水集排水設備			
C-1腐食防止				E-1保有水等集排水設備			
C-2遮水層				E-2凍結防止			
C-3二重の遮水シート				E-3調整池			
C-4基礎地盤				F.浸出水処理設備			
C-5遮水層の不織布等による被覆				F-1浸出水処理設備			
C-6鉛直遮水工 薬剤固化				G.雨水集排水設備			
C-7鉛直遮水工 不透水性地層				G-1開渠			
C-8鉛直遮水工 鋼矢板							
C-9鉛直遮水工 粘土地層と遮水							
備考:							

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第12条第1項第5号)	①産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭が著しい <input type="checkbox"/> 悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第12条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音が著しい <input type="checkbox"/> 振動が著しい <input type="checkbox"/> 騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない <input type="checkbox"/> 受入タンクからの漏洩が見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備が設けられていない又は撤去されている	
	B-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①処理品目毎の受入物の設計貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 設計貯留容量と処理能力の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②処理品目の変更有無の確認。 <input type="checkbox"/> 処理品目の変更はない <input type="checkbox"/> 処理品目の変更がある <input type="checkbox"/> 変更箇所の貯留構造物は適切である <input type="checkbox"/> 適切でない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 焼却設備	C-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 焼却炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	C-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、燃焼に支障をきたしている	
	C-3	供給装置 (規則第4条第1項第7号イ)	①処理フローシートや供給装置図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや供給装置図面及び改変等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②装置の外観上の腐食や損傷等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や損傷等がない <input type="checkbox"/> 腐食や損傷等がある	
	C-4	燃焼ガス温度 (規則第12の2条第5項第1号イ)	①検査当日又は前日等の燃焼ガス温度の測定記録チャート等による確認。 <input type="checkbox"/> 概ね800℃以上の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①検査当日の燃焼ガス温度の目視確認。 <input type="checkbox"/> 概ね800℃以上の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない	
	C-5	燃焼ガス滞留時間 (規則第12の2条第5項第1号ロ)	①燃焼設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面や設計計算書等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①燃焼設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	C-6	外気遮断 (規則第4条第1項第7号ロ(3))	①構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない		①焼却炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上での腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
				適否	適否	
C. 燃焼設備	C-7	助燃装置 (規則第4条第1項第7号ロ(4))	①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及びそれらの改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシート、燃焼設備設備図面、助燃装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 装置が更新され、構造図の能力を下回った装置が設置されている <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	
	C-8	燃焼空気 (規則第4条第1項第7号ロ(5))	①処理フローシートや燃焼空気供給設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 送風機の確認ができた <input type="checkbox"/> 押込送風機 <input type="checkbox"/> 二次送風機 <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの押込送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 押込送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 押込送風機が設置されていない <input type="checkbox"/> 設備図面通りの二次送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 二次送風機が更新され、構造図の能力を下回った送風機が設置されている <input type="checkbox"/> 二次送風機が設置されていない	
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	燃焼ガス冷却設備 (規則第4条第1項第7号ニ)	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却塔 <input type="checkbox"/> 減温塔 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図通りの燃焼ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> ボイラ、 <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備、 <input type="checkbox"/> 減温塔、 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法				
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査	
					適否		
E. 排ガス 処理設備	E-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない			①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない			①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	
	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている			①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	F-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	G-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
(ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
	H-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①搬出物の設計貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 焼却灰 () <input type="checkbox"/> 飛灰 () ②貯留構造物構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法		
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない
	J-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている
	J-3	排水処理設備 (規則第12条第1項第6号)	①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備・機器配置図等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第4条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-2	耐食性 (規則第4条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	
	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/> 上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじん等貯留設備が設けられていない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造の貯留ホップが設置されている <input type="checkbox"/> 設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/> 貯留設備が設置されていない ②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/> コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融できている <input type="checkbox"/> 溶融できていない	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NO _x 除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNO _x 除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	

2-7. 定期検査個別票【産業廃棄物焼却施設】
 (ガス化改質方式・電気炉等を用いた焼却施設を除く。)

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 □焼成温度記録の確認ができた □確認できない		①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 □焼成できている □焼成できていない	
	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 □設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた □ばいじん除去設備 □電気集じん機、□バグフィルター、□サイクロン □塩化水素除去設備 □乾式、□半乾式、□湿式 □NOx除去設備 □乾式、□湿式 □重金属除去設備 □乾式、□湿式 □その他設備 (設備名：) □確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 □公害防止基準値通りに処理が行われている □公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている □設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている □設備図面通りのNOx除去設備が設けられている □設備図面通りの重金属除去設備が設けられている □排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 □排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない □排ガス処理設備が稼働していない	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 □溶融処理設備、□焼成設備、 □セメント固化設備、 □薬剤処理設備、 □酸その他溶媒処理設備、 □その他の設備()		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 □設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている □処理設備が設置されていない	
M. 電気・計装設備	M-1	排ガス温度測定(燃焼室) (規則第4条第1項第7号ハ)	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 □燃焼ガス温度の連続測定記録がされている □燃焼ガス温度の連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている □温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	M-2	排ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第7号ホ)	①温度計取付位置の確認。 □取付位置の確認ができた □確認ができない ②集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 □集じん器入口の燃焼ガス温度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①集じん器入り口の燃焼ガス温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている □設置されていない	
	M-3	排ガス一酸化炭素濃度測定 (規則第4条第1項第7号ト)	①排ガス中の一酸化炭素濃度の連続測定記録の確認。 □排ガス一酸化炭素濃度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①排ガス中の一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられているかの確認。 □一酸化炭素濃度計及び記録計が設けられている □設けられていない	
	M-4	焼成温度測定 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ロ))	①焼成ガス温度の連続測定記録の確認。 □焼成炉燃焼ガス温度の連続測定記録がされている □連続測定記録がされていない		①炉内焼成ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 □温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている □設置されていない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第12条第1項第4号)	①産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭が著しい <input type="checkbox"/> 悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第12条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音が著しい <input type="checkbox"/> 振動が著しい <input type="checkbox"/> 騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない <input type="checkbox"/> 受入タンクからの漏洩が見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備が設けられていない又は撤去されている	
	B-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①処理品目毎の受入物の設計貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 設計貯留容量と処理能力の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②処理品目の変更有無の確認。 <input type="checkbox"/> 処理品目の変更はない <input type="checkbox"/> 処理品目の変更がある <input type="checkbox"/> 変更箇所の貯留構造物は適切である <input type="checkbox"/> 適切でない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. ガス化改質設備	C-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ガス化改質装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	C-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、ガス化改質に支障をきたしている	
	C-3	ガス化設備 加熱装置 (規則第4条第1項第8号イ(1)(イ))	①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 方式()		①処理フローシートや加熱装置設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの加熱装置が設置されている <input type="checkbox"/> 加熱装置が設置されていない又は改変がされている	
	C-4	ガス化設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(1)(ロ))	①ガス化設備図面及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断性の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない		①ガス化設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられない ④供給装置から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられない	
	C-5	改質設備 燃焼ガス温度と滞留時間 (規則第4条第1項第8号イ(2)(イ))	①ガス化改質設備図面、設計計算書及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ガス化改質設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのガス化改質設備が設置されている <input type="checkbox"/> ガス化改質設備が設置されていない又は改変がされている	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. ガス化改質設備	C-6	改質設備 外気遮断 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ロ))	①改質設備構造図及び改変図面等による遮断構造の確認。 <input type="checkbox"/> 遮断構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 遮断構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①改質設備が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流れや排ガスの吹き出しが見受けられない	
	C-7	改質設備 爆発 (規則第4条第1項第8号イ(2)(ハ))	①処理フローシートや改質設備図面及び改変図面等の防爆措置の確認。 <input type="checkbox"/> 放散塔等の防爆防止設備図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや改質設備図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの放散塔等によりガス化改質設備防爆防止の措置がなされている <input type="checkbox"/> ガス化改質設備防爆防止の措置がなされていない又は改変されている	
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	除去設備 ガス冷却設備 (規則第4条第1項第8号イ(4))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けていない <input type="checkbox"/> 設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのボイラが設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> その他の排ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	
	E-3	除去設備 (規則第4条第1項第8号イ(6))	①処理フローシートや除去設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや除去設備設備図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②除去設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
F. 熱回収設備	F-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	G-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. スラグ・メタル処理設備	H-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> スラグ・メタル処理設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
H. スラグ・メタル処理設備	H-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、処理に支障をきたしている	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
I. 熱分解 残さ 選別設備	I-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱分解残さ設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、選別に支障をきたしている	
J. 灰出し 設備	J-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
	J-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①搬出物の設計貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 焼却灰 () <input type="checkbox"/> 飛灰 () ②貯留構造物構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. 給水設備	K-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	
L. 排水処理設備	L-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	L-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	L-3	排水処理設備 (規則第12条第1項第6号)	①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備・機器配置図等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	

2-8. 定期検査個別票【ガス化改質方式産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
M. 電気・計装設備	M-1	改質設備 ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(3))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②改質設備内の燃焼ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 燃焼ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①改質設備内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	M-2	除去設備 流入改質ガス温度測定 (規則第4条第1項第8号イ(5))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②除去設備流入改質ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 改質ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①除去設備流入改質ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A. 施設全体	A-1	産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭の発散 (規則第12条第1項第4号)	①産業廃棄物の飛散・流出及び悪臭防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での悪臭発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭が著しい <input type="checkbox"/> 悪臭はほとんどしない ②敷地境界での悪臭が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 悪臭発生源()	
	A-2	騒音・振動 (規則第12条第1項第5号)	①騒音・振動防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①敷地境界での騒音・振動発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音が著しい <input type="checkbox"/> 振動が著しい <input type="checkbox"/> 騒音・振動はほとんどない ②敷地境界での騒音・振動が著しい場合、その発生源の確認。 <input type="checkbox"/> 騒音・振動発生源()	
B. 受入・供給設備	B-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ごみクレーンや貯留タンク等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	B-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、受入・貯留に支障をきたしている ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない <input type="checkbox"/> 受入タンクからの漏洩が見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備が設けられていない又は撤去されている	
	B-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①処理品目毎の受入物の設計貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 設計貯留容量と処理能力の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②処理品目の変更有無の確認。 <input type="checkbox"/> 処理品目の変更はない <input type="checkbox"/> 処理品目の変更がある <input type="checkbox"/> 変更箇所の貯留構造物は適切である <input type="checkbox"/> 適切でない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 電気炉設備	C-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 電気炉本体の構造図・組立図等の現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造物における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造物の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	C-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、焼却に支障をきたしている	
	C-3	炉内温度 (規則第4条第1項第8号ロ(1))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により電気炉の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや電気炉設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの電気炉は設けられていない又は改変されている	
	C-4	ガス漏れ (規則第4条第1項第8号ロ(2))	①処理フローシートや電気炉焼却施設設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②供給装置の遮断対策の確認。 <input type="checkbox"/> 確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ③ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①電気炉が鋼板等により確実に囲われた構造となっているかの確認。 <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっており、外気と遮断されている <input type="checkbox"/> 確実に囲われた構造となっていない ②装置の鋼板等囲いの外観上に腐食や塗装の剥がれ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食や塗装の剥がれ等がない <input type="checkbox"/> 腐食や塗装のはがれ等が著しく外気との遮断に問題がある ③装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 装置の継ぎ目等から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ④供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられないかの確認。 <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられる <input type="checkbox"/> 供給装置から空気の流入や排ガスの吹き出しが見受けられない ⑤ガス漏れ検知器(CO計)設置の確認。 <input type="checkbox"/> 設置の確認ができた <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
D. 排ガス冷却設備	D-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス冷却装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	D-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス冷却に支障をきたしている	
	D-3	排ガス冷却設備 設備 (規則第4条第1項第8号ロ(5))	①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね200℃以下に冷却することができるため排ガス冷却設備は設けられていない <input type="checkbox"/> 設備図面等により排ガス冷却設備設置の確認ができた <input type="checkbox"/> ボイラ <input type="checkbox"/> 水噴射式冷却設備 <input type="checkbox"/> その他(設備名:) <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや排ガス冷却設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのボイラが設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの水噴射式冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> その他の排ガス冷却設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス冷却設備が設けられていない	
E. 排ガス処理設備	E-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	E-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排ガス処理に支障をきたしている	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
E. 排ガス処理設備	E-3	排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号へ)	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
F. 熱回収設備	F-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 熱回収装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	F-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、熱回収に支障をきたしている	
G. 通風設備	G-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 押込送風機や誘引送風機等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
G. 通風設備	G-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、通風に支障をきたしている	
H. 灰出し設備	H-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 灰出し設備機器の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	H-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、灰出しに支障をきたしている	
	H-3	貯留設備 (規則第12条第1項第7号)	①搬出物の計画貯留容量の確認。 <input type="checkbox"/> 焼却灰 () <input type="checkbox"/> 飛灰 () ②貯留構造物構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図及び改変図面等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②貯留設備の床や壁の外観上に腐食やひび割れ等の経年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられる <input type="checkbox"/> 貯留設備の床や壁に腐食やひび割れが見受けられない	
I. 給水設備	I-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 給水設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の経年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	I-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられているか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、給水に支障をきたしている	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
J. 排水処理設備	J-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備機器等の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	J-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、排水処理に支障をきたしている	
	J-3	排水処理設備 (規則第12条第1項第6号)	①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備・機器配置図等により確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートや設備・機器配置図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・機器が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水槽類のひび割れ等の径年劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③排水処理設備が通常稼働しているとともに、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	
K. ばいじん等溶融設備	K-1	構造耐力 (規則第12条第1項第1号)	①構造図・組立図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 構造の改変箇所の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①構造図・組立図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじん等溶融装置本体の構造図・組立図等の現場照合ができた <input type="checkbox"/> 現場照合ができない ②外観上の径年劣化による変形・腐食等の確認。 <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が見受けられない <input type="checkbox"/> 変形・腐食等が広範囲に発生している ③基礎構造の不同沈下による傾きや浮き等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな不同沈下は発生していない <input type="checkbox"/> 不同沈下により傾きや浮きが発生しており、補修が必要と判断 ④構造材における基礎・柱・梁等の撤去・改修痕の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕が著しい <input type="checkbox"/> 基礎・柱・梁等の撤去・改修痕がない又は少ない ⑤構造材の外観(歪・亀裂等)の確認。 <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等が著しい <input type="checkbox"/> 歪や曲がり・溶接部の亀裂等がない又は少ない	
	K-2	耐食性 (規則第12条第1項第3号)	①腐食防止措置内容の確認。 <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられている <input type="checkbox"/> 必要な措置が講じられていないか不明 ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①目視可能な腐食防止措置状況の確認。 <input type="checkbox"/> 防食措置が講じられており、機器の腐食が見受けられない <input type="checkbox"/> 防食措置が十分でなく、機器の腐食が見受けられ、溶融に支障をきたしている	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-3	ばいじん等貯留設備 (規則第4条第1項第7号チ)	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 施設において生じたばいじん及び焼却灰は、溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理している <input type="checkbox"/> 上記でない場合、構造図面等により、ばいじん貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等の貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじん等貯留設備が設けられていない ②ばいじん溶融等の処理がされていない場合、ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられているかの現場照合。 <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられている <input type="checkbox"/> ばいじんと焼却灰を分離して排出、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていない	
	K-4	ばいじん等飛散 (規則第4条第1項第7号リ(1))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等によりばいじん又は焼却灰搬送・貯留設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰貯留設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造の貯留ホップが設置されている <input type="checkbox"/> 設備図面通り建物内に貯留ピットが設置されている <input type="checkbox"/> 貯留設備が設置されていない ②ばいじん又は焼却灰搬送設備構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りの密閉構造のコンベヤが設けられている <input type="checkbox"/> コンベヤは密閉構造でなく、飛散や流出が見受けられる	
	K-5	ばいじん等溶融温度 (規則第4条第1項第7号リ(2)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の溶融温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の溶融物の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融できている <input type="checkbox"/> 溶融できていない	
	K-6	溶融排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(2)(ロ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートやばいじん等溶融設備図面及び改変図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
	K-7	ばいじん等焼成温度 (規則第4条第1項第7号リ(3)(イ))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②ばいじん又は焼却灰の焼成温度記録の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成温度記録の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①ばいじん又は焼却灰の焼成物の確認。 <input type="checkbox"/> 焼成できている <input type="checkbox"/> 焼成できていない	

2-9. 定期検査個別票【電気炉等を用いた産業廃棄物焼却施設】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
K. ばいじん等溶融設備	K-8	焼成排ガス処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(3)(ハ))	①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 設備図面等により次の排ガス処理設備の確認ができた <input type="checkbox"/> ばいじん除去設備 <input type="checkbox"/> 電気集じん機、 <input type="checkbox"/> バグフィルター、 <input type="checkbox"/> サイクロン <input type="checkbox"/> 塩化水素除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 半乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> NOx除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> 重金属除去設備 <input type="checkbox"/> 乾式、 <input type="checkbox"/> 湿式 <input type="checkbox"/> その他設備 (設備名：) <input type="checkbox"/> 確認できない ②直近の排ガス分析記録等の確認。 <input type="checkbox"/> 公害防止基準値通りに処理が行われている <input type="checkbox"/> 公害防止基準値を超えた排ガスが排出されている		①処理フローシートや排ガス処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの塩化水素除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りのNOx除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設備図面通りの重金属除去設備が設けられている <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備は設けられていない ②排ガス処理設備の稼働状況の確認。 <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働しており、設備に異常が認められない <input type="checkbox"/> 排ガス処理設備が稼働していない	
L. 溶融飛灰処理設備	L-1	ばいじん等処理設備 (規則第4条第1項第7号リ(4))	①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 溶融処理設備、 <input type="checkbox"/> 焼成設備、 <input type="checkbox"/> セメント固化設備、 <input type="checkbox"/> 薬剤処理設備、 <input type="checkbox"/> 酸その他溶媒処理設備、 <input type="checkbox"/> その他の設備()		①処理フローシートやばいじん又は焼却灰処理設備図面及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 設備図面通りのばいじん等処理設備が設置されている <input type="checkbox"/> 処理設備が設置されていない	
M. 電気・計装設備	M-1	ガス温度定期測定 (規則第4条第1項第8号ロ(3))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②燃焼室の燃焼ガス温度の定期的な測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> 電気炉ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①炉内燃焼ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、定期的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置され、定期的に測定されている <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が図面通りに設置されていない	
	M-2	ガス温度測定(集じん器) (規則第4条第1項第8号ロ(4))	①温度計取付位置の確認。 <input type="checkbox"/> 取付位置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認ができない ②集じん器に流入する排ガス温度の連続測定記録の確認。 <input type="checkbox"/> ガス温度の連続測定記録がされている <input type="checkbox"/> 連続測定記録がされていない		①集じん器に流入する排ガスの温度計及び温度記録計が設けられ、連続的に測定されているかの確認。 <input type="checkbox"/> 温度計及び温度記録計が設置され、連続的に測定されている <input type="checkbox"/> 設置されていない	

2-10. 定期検査個別票【遮断型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A 管理設備	A-1	立札 (基準省令第2条第1項第1号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 <input type="checkbox"/> 法定の様式通りに記載されている <input type="checkbox"/> 記載されていない		①産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 立札がある <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類、 <input type="checkbox"/> 埋立処分の期間、 <input type="checkbox"/> 管理者名、 <input type="checkbox"/> 連絡先 の明示 <input type="checkbox"/> 立札がない	
	A-2	囲い (基準省令第2条第1項第2号イ)	①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 囲いの図面確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面通りの囲いがある <input type="checkbox"/> 図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 <input type="checkbox"/> 破損箇所はみあたらない <input type="checkbox"/> 一部破損している <input type="checkbox"/> 大部分が破損又は撤去されている	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 地滑り防止工が実施されており、工事図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 地滑り防止工は実施されていない <input type="checkbox"/> 沈下防止工が実施されており、工事図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 沈下防止工は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 工事図面通りの地滑り防止工が実施されている <input type="checkbox"/> 滑動力軽減のための排土 <input type="checkbox"/> 地表水の浸透防止工 <input type="checkbox"/> 地下水の排除設備 <input type="checkbox"/> 滑り抑制のための工作物 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 工事図面通りの沈下防止工が実施されている <input type="checkbox"/> 土質安定処理 <input type="checkbox"/> 地盤置換 <input type="checkbox"/> 杭基礎工 <input type="checkbox"/> ケーソン基礎工 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 地滑り防止工や沈下防止工は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな地滑りや沈下等は発生していない <input type="checkbox"/> 大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	外周仕切設備 (基準省令第2条第1項第2号ロ(1))	①外周仕切り設備構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 構造図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリートの一軸圧縮強度25N/mm ² 以上 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリートの厚さ35cm以上 <input type="checkbox"/> 確認できない		①外周仕切り設備構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 構造図面通りの外周仕切り設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない	
	B-3	擁壁等構造耐力 (基準省令第2条第1項第2号ロ(2))	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 <input type="checkbox"/> コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる <input type="checkbox"/> 表面のひび割れ、 <input type="checkbox"/> 亀裂、 <input type="checkbox"/> 目地割れ、 <input type="checkbox"/> コンクリートの剥落、 <input type="checkbox"/> 鉄筋の露出・腐食、 <input type="checkbox"/> 堤体からの水のにじみ、 <input type="checkbox"/> 堤体の沈下、 <input type="checkbox"/> 堤体の傾き、はらみ出し、 <input type="checkbox"/> 堤体の移動、 <input type="checkbox"/> 地盤、地山からの漏水 <input type="checkbox"/> コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない <input type="checkbox"/> 盛土堤貯留構造物に異常が認められる <input type="checkbox"/> 堤体からの漏水、 <input type="checkbox"/> 堤体の亀裂、 <input type="checkbox"/> 堤体の沈下、 <input type="checkbox"/> 法面の浸食・洗掘、 <input type="checkbox"/> 堤体のはらみ出し、 <input type="checkbox"/> 法面の滑落・崩壊、 <input type="checkbox"/> 基礎の沈下、 <input type="checkbox"/> 地山からの漏水 <input type="checkbox"/> 盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
	B-4	損壊点検 (基準省令第2条第1項第2号ロ(5))	①擁壁等の損壊有無の点検が可能な構造図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①目視により擁壁等の損壊有無の点検が可能な構造図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 損壊の有無の点検が可能な構造となっている <input type="checkbox"/> 点検が可能な構造となっていない	
	B-5	内部仕切設備 (基準省令第2条第1項第2号ハ)	①埋立地平面区画割図面等による区画状況の確認。 <input type="checkbox"/> 内部仕切設備により、一区画が50㎡、又は250m ³ 以内に区画されている <input type="checkbox"/> 内部仕切設備により、一区画が50㎡、又は250m ³ 以内に区画されていない (一区画面積 ㎡) (一区画容量 m ³)		①埋立地平面区画割図面等による区画状況の現場照合。 <input type="checkbox"/> 内部仕切設備により、一区画が50㎡、又は250m ³ 以内に区画されている <input type="checkbox"/> 内部仕切設備により、一区画が50㎡、又は250m ³ 以内に区画されていない (一区画面積 ㎡) (一区画容量 m ³)	

2-10. 定期検査個別票【遮断型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第2条第1項第2号ロ(3))	①埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われていることを示す図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①擁壁等が産業廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 遮水及び腐食防止工が施工されている <input type="checkbox"/> 遮水及び腐食防止工が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立により確認できない ②遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。 <input type="checkbox"/> 劣化が見受けられない <input type="checkbox"/> 劣化が著しい <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	
	C-2	腐食防止(地表水、地下水及び土壌) (基準省令第2条第1項第2号ロ(4))	①地表水、地下水及び土壌に応じた有効な腐食防止の措置が講じられていることを示す図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①地表水、地下水及び土壌に応じた有効な腐食防止の措置が講じられていることを示す図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
D. 雨水集排水設備	D-1	地表水の流入 基準省令第2条第1項第2号 (基準省令第1条第1項第6号)	①地表水流入防止設備図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 周辺部集排水設備の図面確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①地表水流入防止設備図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面通りに周辺部集排水設備が設けられている <input type="checkbox"/> 設けられていない ②周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。 <input type="checkbox"/> 破損しているところはない <input type="checkbox"/> 一部破損している	

2-11. 定期検査個別票【安定型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査	適否	目視等検査	適否
A 管理設備	A-1	立札 (基準省令第2条第1項第1号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 <input type="checkbox"/> 法定の様式通りに記載されている <input type="checkbox"/> 記載されていない		①産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 立札がある <input type="checkbox"/> 産業廃棄物の種類、 <input type="checkbox"/> 埋立処分の期間、 <input type="checkbox"/> 管理者名、 <input type="checkbox"/> 連絡先 の明示 <input type="checkbox"/> 立札がない	
	A-2	囲い (基準省令第2条第1項第3号イ)	①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 囲いの図面確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面通りの囲いがある <input type="checkbox"/> 図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 <input type="checkbox"/> 破損箇所はみあたらない <input type="checkbox"/> 一部破損している <input type="checkbox"/> 大部分が破損又は撤去されている	
	A-3	浸透水の採取設備 (基準省令第2条第1項第3号ハ)	①浸透水の採取設備構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、埋め立てられた廃棄物の層を通過した雨水等を採水して水質検査することができる設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①浸透水の採取設備構造図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の層を通過した雨水等を採水して水質検査することができる設備が設けられている <input type="checkbox"/> モニタリング井戸が設けられている <input type="checkbox"/> 多孔性の管や蛇籠等が敷設されている <input type="checkbox"/> 埋立により位置が変更されている <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 地滑り防止工が実施されており、工事図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 地滑り防止工は実施されていない <input type="checkbox"/> 沈下防止工が実施されており、工事図面の確認ができた <input type="checkbox"/> 沈下防止工は実施されていない		①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 工事図面通りの地滑り防止工が実施されている <input type="checkbox"/> 滑動力軽減のための排水 <input type="checkbox"/> 地表水の浸透防止工 <input type="checkbox"/> 地下水の排除設備 <input type="checkbox"/> 滑り抑制のための工作物 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 工事図面通りの沈下防止工が実施されている <input type="checkbox"/> 土質安定処理 <input type="checkbox"/> 地盤置換 <input type="checkbox"/> 杭基礎工 <input type="checkbox"/> ケーソン基礎工 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 地滑り防止工や沈下防止工は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 <input type="checkbox"/> 大きな地滑りや沈下等は発生していない <input type="checkbox"/> 大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	擁壁等構造耐力 (基準省令第2条第1項第3号 基準省令第1条第4項イ)	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 <input type="checkbox"/> コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる <input type="checkbox"/> 表面のひび割れ、 <input type="checkbox"/> 亀裂、 <input type="checkbox"/> 目地割れ、 <input type="checkbox"/> コンクリートの剥落、 <input type="checkbox"/> 鉄筋の露出・腐食、 <input type="checkbox"/> 堤体からの水のにじみ、 <input type="checkbox"/> 堤体の沈下、 <input type="checkbox"/> 堤体の傾き、はらみ出し、 <input type="checkbox"/> 堤体の移動、 <input type="checkbox"/> 地盤、地山からの漏水 <input type="checkbox"/> コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない <input type="checkbox"/> 盛土堤貯留構造物に異常が認められる <input type="checkbox"/> 堤体からの漏水、 <input type="checkbox"/> 堤体の亀裂、 <input type="checkbox"/> 堤体の沈下、 <input type="checkbox"/> 法面の浸食・洗掘、 <input type="checkbox"/> 堤体のはらみ出し、 <input type="checkbox"/> 法面の滑落・崩壊、 <input type="checkbox"/> 基礎の沈下、 <input type="checkbox"/> 地山からの漏水 <input type="checkbox"/> 盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第1条第4項ロ)	①地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止措置の必要性とその書面の確認。 <input type="checkbox"/> 有効な腐食防止措置の確認ができた <input type="checkbox"/> 有効な腐食防止措置は必要ない ②腐食防止に関する維持管理状況の確認。 <input type="checkbox"/> 定期的に腐食防止措置について維持管理されているところが確認できた。 <input type="checkbox"/> 維持管理の状況が確認できない		①地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止措置が必要な場合のその書面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 有効な腐食防止措置の実施確認ができた <input type="checkbox"/> 実施確認できない	
D. 雨水集排水設備	D-1	雨水等排出設備 (基準省令第2条第1項第3号ロ)	①雨水等排水設備図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 雨水排水設備図面により、埋立地内部の雨水等を廃棄物と接触させずに埋立地外へ除外できる集排水設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①雨水等排出設備図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 埋立地内に降った雨水を廃棄物と接触させずに埋立地外へ除外する集排水設備が図面通りに既埋立区画設けられている <input type="checkbox"/> 埋立地内に降った雨水を廃棄物と接触させずに埋立地外へ除外する集排水設備が図面通りに未埋立区画設けられている <input type="checkbox"/> 集排水設備が設けられていない ②雨水等排水設備の経年的な破損状況の確認。 <input type="checkbox"/> 破損しているところはない <input type="checkbox"/> 一部破損している <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	

2-12. 定期検査個別票【管理型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法				
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査	適否
A 管理設備	A-1	立札 (基準省令第2条第1項第1号)	①法定の様式通りの記載がされているかの確認。 □法定の様式通りに記載されている □記載されていない			①産業廃棄物の最終処分場であることを表示する立札の有無の確認。 □立札がある □産業廃棄物の種類、□埋立処分期間、 □管理者名、□連絡先の明示 □立札がない	
	A-2	囲い (基準省令第2条第1項第4号)	①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の確認。 □囲いの図面確認ができた □確認できない			①埋立地周辺部囲い図及び改変図面等の現場の照合。 □図面通りの囲いがある □図面通りの囲いがない ②囲いの経年的な破損状況(ずれや沈み等)の確認。 □破損箇所はみあたらない □一部破損している □大部分が破損又は撤去されている	
B. 貯留構造物設備	B-1	地滑り防止工・沈下防止工 (基準省令第1条第1項第3号)	①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面等の確認。 □地滑り防止工が実施されており、工事図面の確認ができた □地滑り防止工は実施されていない □沈下防止工が実施されており、工事図面の確認ができた □沈下防止工は実施されていない			①地滑り防止工又は沈下防止工の工事図及び改変図面の現場照合。 □工事図面通りの地滑り防止工が実施されている □滑動力軽減のための排土 □地表水の浸透防止工 □地下水の排除設備 □滑り抑制のための工作物 □その他() □工事図面通りの沈下防止工が実施されている □土質安定処理 □地盤置換 □杭基礎工 □ケーソン基礎工 □その他() □地滑り防止工や沈下防止工は実施されていない ②経年的な地滑り又は沈下等の発生状況の確認。 □大きな地滑りや沈下等は発生していない □大きな地滑りや沈下等の発生した痕がある	
	B-2	擁壁等構造耐力 (基準省令第1条第1項第4号イ)	①擁壁等構造図及び改変図面等の確認。 □擁壁等構造図面により擁壁等構造の確認ができた □確認できない			①最終処分場の擁壁等の主要な施設に構造耐力上、支障が生じていないかの確認。 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められる □表面のひび割れ、□亀裂、□目地割れ、 □コンクリートの剥落、 □鉄筋の露出・腐食、 □堤体からの水のにじみ、□堤体の沈下、 □堤体の傾き、はらみ出し、□堤体の移動、 □地盤、地山からの漏水 □コンクリート堤貯留構造物に異常が認められない □盛土堤貯留構造物に異常が認められる □堤体からの漏水、□堤体の亀裂、 □堤体の沈下、□法面の浸食・洗掘、 □堤体のはらみ出し、 □法面の滑落・崩壊、 □基礎の沈下、□地山からの漏水 □盛土堤貯留構造物に異常が認められない	
C. 遮水工設備	C-1	腐食防止 (基準省令第1条第1項第4号ロ)	①埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で覆われていることを示す図面等の確認。 □図面の確認ができた □確認できない ②腐食防止に関する維持管理の状況確認。 □定期的に腐食防止措置について維持管理されていることが確認できた。 □維持管理の状況が確認できない			①擁壁等が産業廃棄物と接する面の遮水及び腐食防止工の図面等の現場照合。 □遮水及び腐食防止工が施工されている □遮水及び腐食防止工が施工されていない □埋立により確認できない ②遮水及び腐食防止工の経年的な劣化状況の確認。 □劣化が見受けられない □劣化が著しい □埋立により確認できない	

2-12. 定期検査個別票【管理型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
C. 遮水工設備	C-2	遮水層 (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ)(ロ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、地下全面に5m以上、透水係数10nm/s以下である地層の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面等により、遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 遮水シートが施工されている <input type="checkbox"/> 遮水シートが施工されていない <input type="checkbox"/> 保護マット、保護材料、埋立廃棄物により確認できない ②遮水シートの経年劣化や剥がれ、欠損等の状況確認。 (露出している場合) <input type="checkbox"/> 劣化が見受けられない <input type="checkbox"/> 損傷範囲が限られており、原因が単純な損傷である <input type="checkbox"/> 損傷が広範囲で、原因が材料の劣化によるものである <input type="checkbox"/> 地盤の変状による損傷がある (保護マット、保護材料、埋立廃棄物に覆われている場合) <input type="checkbox"/> 地下水の汚染物濃度が高くなっている <input type="checkbox"/> 浸出水の水量が減少又は増加している <input type="checkbox"/> 浸出水の汚染物質濃度が低下している <input type="checkbox"/> 地下水の出水量が増加又は減少している <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物層の地表が陥没している ③シートの継ぎ目の剥がれ等破損状況の確認。 <input type="checkbox"/> シートの継ぎ目の破損は見受けられない <input type="checkbox"/> シートの継ぎ目に剥がれている箇所がある ④シート固定工のずれや移動等の有無の確認。 <input type="checkbox"/> シート固定工のずれや移動等が見られる <input type="checkbox"/> シート固定工のずれや移動等が見られない	
	C-3	二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	①表面遮水工図及び改変図面等による確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、表面に二重の遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①表面遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 二重の遮水シートが施工されている <input type="checkbox"/> 二重の遮水シートが施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	
	C-4	基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①災害等により基礎地盤の変動等影響を受けた履歴等の確認。 <input type="checkbox"/> 災害をうけている <input type="checkbox"/> 影響あり、 <input type="checkbox"/> 影響なし <input type="checkbox"/> 災害をうけていない		①現地踏査によるシート面の凹凸等の異常の有無確認。 <input type="checkbox"/> 基礎地盤の変化は見られない <input type="checkbox"/> 基礎地盤の変化が見受けられる	
	C-5	遮水層の不織布等による被覆 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①遮水層被覆図及び改変図面等による確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、遮水シートの表面に遮水シートやゴムアスファルト等の日射による劣化を防止できる不織布等で覆われていることの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①遮水層被覆図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されている <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	
	C-6	鉛直遮水工 薬剤固化 (基準省令第1条第1項第5号ロ(1))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、薬剤等の注入によって、当該不透水性地層までの埋立地の周囲の地盤が、ルジオン値が1以下となるまで固化できることを確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
	C-7	鉛直遮水工 不透水性地層 (基準省令第1条第1項第5号ロ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、厚さが50cm以上あり、透水係数10nm/sの地層の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
	C-8	鉛直遮水工 鋼矢板 (基準省令第1条第1項第5号ロ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、鋼矢板が埋立地の周囲に当該不透水性地層まで設けられていることが確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 埋立地の周囲に鋼矢板が施工されている <input type="checkbox"/> 鋼矢板が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	
	C-9	鉛直遮水工 粘土地層と遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(イ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、厚さが50cm以上で、透水係数10nm/s以下地層と遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
	C-10	鉛直遮水工 コンクリートと遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ロ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、厚さが5cm以上で、透水係数1nm/s以下のアスファルト・コンクリート層と遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
	C-11	鉛直遮水工 二重の遮水シート (基準省令第1条第1項第5号イ(1)(ハ))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、表面に二重の遮水シートの確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
	C-12	鉛直遮水工 基礎地盤 (基準省令第1条第1項第5号イ(2))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、基礎地盤の必要な強度と平らな状態の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 図面と現場照合ができた <input type="checkbox"/> 照合ができない	
	C-13	鉛直遮水工 遮光の不織布 (基準省令第1条第1項第5号イ(3))	①鉛直遮水工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、不織布等で覆われることを確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①鉛直遮水工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されている <input type="checkbox"/> 不織布等が施工されていない <input type="checkbox"/> 埋立廃棄物等により確認できない	

2-12. 定期検査個別票【管理型最終処分場】

(参考例)

設備	No	構造基準	検査手法			
			書類検査・ヒアリング検査		適否	目視等検査
D. 地下水集排水設備	D-1	地下水集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ハ)	①地下水集排水設備図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、地下水を有効に集め、排出することができる堅固で耐久性を有する管渠その他の地下水集排水設備等を確認できた <input type="checkbox"/> 確認できない		①地下水集排水設備での出水状態の確認。 <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の水量に異常は認められない <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の水量に異常が認められる <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい等)に異常が認められない <input type="checkbox"/> 地下水集排水設備の概観(濁り、色、におい等)に異常が認められる	
E. 浸出水集排水設備	E-1	保有水等集排水設備 (基準省令第1条第1項第5号ニ)	①保有水集排水設備図及び改変図面等確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、保有水等を有効に集め、速やかに排出することができる堅固で耐久性を有する構造の管渠その他の集排水設備の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①保有水等集排水機能の確認。 <input type="checkbox"/> 浸出水集排水施設の出水口の水量が一定量見られる <input type="checkbox"/> 浸出水集排水施設の出水口の水量が見られない <input type="checkbox"/> 埋立地内の滞水が見られない <input type="checkbox"/> 埋立地内の滞水位の上昇又は滞水が見られる	
	E-2	凍結防止 (基準省令第1条第1項第5号ト)	①保有水集排水設備の凍結防止措置の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、保有水集排水設備の凍結防止措置の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①保有水集排水設備の凍結防止措置の現場照合。 <input type="checkbox"/> 保有水集排水設備は凍結防止措置が施されている <input type="checkbox"/> 凍結防止措置が施されていない	
	E-3	調整池 (基準省令第1条第1項第5号ホ)	①調整池工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、保有水等集排水設備により集められ、浸出液処理設備に流入する保有水等の水量や水質を調整することができる耐水構造の調整池の確認ができた <input type="checkbox"/> 図面の確認できない		①調整池工図及び改変図面等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 保有水等集排水設備により集められ、浸出液処理設備に流入する保有水等の水量や水質を調整することができる耐水構造の調整池が設けられている <input type="checkbox"/> 調整池が設けられていない ②調整池の経年的な破損、漏水状況等の確認。 <input type="checkbox"/> 破損して漏水しているところはない <input type="checkbox"/> 一部破損による漏水が見られる	
F. 浸出水処理設備	F-1	浸出水処理設備 (基準省令第1条第1項第5号ヘ)	①処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認。 <input type="checkbox"/> 処理フローシートや設備機器平面配置図等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない ②水質分析結果による基準値以下の確認。 <input type="checkbox"/> 直近の水質分析結果により、別表第一及び別表第二の排水基準値以下であることが確認できた <input type="checkbox"/> 水質分析結果に、基準値を上回る値が見られた		①処理フローシートや設備機器平面配置図等の現場照合。 <input type="checkbox"/> 排水処理設備・装置が図面通り設置されている <input type="checkbox"/> 排水処理設備・装置が図面通り設置されていない ②設備・装置の外観上に腐食や水糟類のひび割れ等の経年劣化がないかの確認。 <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がない <input type="checkbox"/> 腐食やひび割れ等がある ③浸出水処理設備の稼働状況と、異常の有無の確認。 <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備が通常の稼働をしており、異常は見られない。 <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備が稼働しているが、異常な箇所が見られる。 <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備の一部が稼働を停止している稼働していない設備：() <input type="checkbox"/> 浸出水処理設備は稼働しておらず、処理水が排出されていない。	
G. 雨水集排水設備	G-1	開渠 (基準省令第1条第1項第6号)	①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面等の確認。 <input type="checkbox"/> 図面等により、埋立地への流入を防止する開渠等の確認ができた <input type="checkbox"/> 確認できない		①埋立地周囲地表水流入防止工図及び改変図面の現場照合。 <input type="checkbox"/> 埋立地の周辺からの雨水を集水する周辺部集排水設備が設けられている <input type="checkbox"/> 周辺部集排水溝は設けられていない ②周辺部集排水設備の経年的な破損状況の確認。 <input type="checkbox"/> 破損しているところはない <input type="checkbox"/> 一部破損している	

Ⅶ. 参考資料

3. 焼却施設及び最終処分場の技術上の基準

- ◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第35号) (抄)
- ◎ 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令(昭和52年総務省・厚生省令第1号) (抄)



◎ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 36 年厚生省令第 35 号）（抄）

（一般廃棄物処理施設の技術上の基準）

第 4 条 法第八条の二第一項第一号（法第九条第二項において準用する場合を含む。次項において同じ。）の規定によるごみ処理施設の技術上の基準は、次のとおりとする。

- 一 自重、積載荷重その他の荷重、地震力及び温度応力に対して構造耐力上安全であること。
- 二 削除
- 三 ごみ、ごみの処理に伴い生ずる排ガス及び排水等による腐食を防止するために必要な措置が講じられていること。
- 四 ごみの飛散及び悪臭の発散を防止するために必要な構造のものであり、又は必要な設備が設けられていること。
- 五 著しい騒音及び振動を発生し、周囲の生活環境を損なわないものであること。
- 六 ごみの保有水及びごみの処理に伴い生ずる汚水又は廃液が、漏れ出し、及び地下に浸透しない構造のものであること。
- 七 焼却施設（次号に掲げるものを除く。）にあつては、次の要件を備えていること。
 - イ 法第九条の二の四第一項の認定に係る熱回収施設（同項に規定する熱回収施設をいう。第四条の五、第五条の五の五から第五条の五の七まで、第五条の五の十及び第五条の五の十一において同じ。）である焼却施設にあつては外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入することができる供給装置が、それ以外の焼却施設にあつては外気と遮断された状態で、定量ずつ連続的にごみを燃焼室に投入することができる供給装置が、それぞれ設けられていること。ただし、環境大臣が定める焼却施設にあつては、この限りでない。
 - ロ 次の要件を備えた燃焼室が設けられていること。
 - (1) 燃焼ガスの温度が摂氏八百度以上の状態でごみを焼却することができるものであること。
 - (2) 燃焼ガスが、摂氏八百度以上の温度を保ちつつ、二秒以上滞留できるものであること。
 - (3) 外気と遮断されたものであること。
 - (4) 燃焼ガスの温度を速やかに(1)に掲げる温度以上にし、及びこれを保つために必要な助燃装置が設けられていること。
 - (5) 燃焼に必要な量の空気を供給できる設備（供給空気量を調節する機能を有するものに限る。）が設けられていること。

- ハ 燃焼室中の燃焼ガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
- ニ 集じん器に流入する燃焼ガスの温度をおおむね摂氏二百度以下に冷却することができる冷却設備が設けられていること。ただし、集じん器内で燃焼ガスの温度を速やかにおおむね摂氏二百度以下に冷却することができる場合にあつては、この限りでない。
- ホ 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（ニのただし書の場合にあつては、集じん器内で冷却された燃焼ガスの温度）を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
- ヘ 焼却施設の煙突から排出される排ガスによる生活環境保全上の支障が生じないようにすることができる排ガス処理設備（ばいじんを除去する高度の機能を有するものに限る。）が設けられていること。
- ト 焼却施設の煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
- チ ばいじんを焼却灰と分離して排出し、貯留することができる灰出し設備及び貯留設備が設けられていること。ただし、当該施設において生じたばいじん及び焼却灰を溶融設備を用いて溶融し、又は焼成設備を用いて焼成する方法により併せて処理する場合は、この限りでない。
- リ 次の要件を備えた灰出し設備が設けられていること。
- (1) ばいじん又は焼却灰が飛散し、及び流出しない構造のものであること。
 - (2) ばいじん又は焼却灰の溶融を行う場合にあつては、次の要件を備えていること。
 - (イ) ばいじん又は焼却灰の温度をその融点以上にすることができるものであること。
 - (ロ) 溶融に伴い生ずる排ガスによる生活環境の保全上の支障が生じないようにすることができる排ガス処理設備等が設けられていること。
 - (3) ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合にあつては、次の要件を備えていること。
 - (イ) 焼成炉中の温度が摂氏千度以上の状態でばいじん又は焼却灰を焼成することができるものであること。
 - (ロ) 焼成炉中の温度を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
 - (ハ) 焼成に伴い生ずる排ガスによる生活環境の保全上の支障が生じないようにすることができる排ガス処理設備等が設けられていること。

(4) ばいじん又は焼却灰のセメント固化処理又は薬剤処理を行う場合にあつては、ばいじん又は焼却灰、セメント又は薬剤及び水を均一に混合することができる混練装置が設けられていること。

ヌ 固形燃料（廃棄物を原材料として成形された燃料をいう。以下同じ。）を受け入れる場合にあつては、固形燃料が湿潤な状態にならないように必要な措置を講じた受入設備が設けられていること。

ル 固形燃料を保管する場合にあつては、次の要件を備えた保管設備が設けられていること。

(1) 固形燃料が湿潤な状態にならないように必要な措置が講じられていること。

(2) 常時換気することができる構造であること。

(3) 散水装置、消火栓その他の消火設備が設けられていること。

ヲ 固形燃料をサイロその他の閉鎖された場所に保管する場合（カに掲げる場合を除く。）にあつては、次の要件を備えた保管設備が設けられていること。

(1) 保管設備内の温度及び一酸化炭素の濃度を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。

(2) 異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、固形燃料を速やかに取り出すことができる構造であること又は不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備が設けられていること。

ワ 固形燃料をピットその他の外気に開放された場所に容器を用いないで保管する場合であつて、当該保管の期間が七日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、一日当たりの処理能力に相当する数量に七を乗じて得られる数量を超えるときは、次の要件を備えた保管設備が設けられていること。

(1) 固形燃料の表面温度を連続的に監視するための装置が設けられていること。

(2) 保管設備内の温度を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。

カ 固形燃料をサイロその他の閉鎖された場所に保管する場合であつて、当該保管の期間が七日を超えるとき、又は保管することのできる固形燃料の数量が、一日当たりの処理能力に相当する数量に七を乗じて得られる数量を超えるときは、ルの規定にかかわらず、次の要件を備えた保管設備が設けられていること。

(1) 固形燃料が湿潤な状態にならないように必要な措置が講じられていること。

(2) 固形燃料の酸化による発熱又は発生した熱の蓄積を防止するために必要な措置が講じられていること。

- (3) 固形燃料を連続的に保管設備に搬入する場合は、固形燃料の表面温度を連続的に監視するための装置が設けられていること。ただし、他の保管設備において保管していた固形燃料を搬入する場合にあつては、この限りでない。
- (4) 保管設備内の温度、一酸化炭素の濃度その他保管設備を適切に管理するために必要な項目を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
- (5) 異常な温度の上昇その他の異常な事態が生じた場合に、不活性ガスを封入するための装置その他の発火を防止する設備が設けられていること。

八 ガス化改質方式の焼却施設及び製鋼の用に供する電気炉、銅の第一次製錬の用に供する転炉若しくは溶解炉又は亜鉛の第一次製錬の用に供する焙焼炉を用いた焼却施設（以下「電気炉等を用いた焼却施設」という。）にあつては、次の要件を備えていること。

イ ガス化改質方式の焼却施設にあつては、前号チからカまでの規定の例によるほか、次の要件を備えていること。

- (1) 次の要件を備えたガス化設備が設けられていること。
 - (イ) ガス化設備内をごみのガス化に必要な温度とし、かつ、これを保つことができる加熱装置が設けられていること。
 - (ロ) 外気と遮断されたものであること。
- (2) 次の要件を備えた改質設備が設けられていること。
 - (イ) ごみのガス化によつて得られたガスの改質に必要な温度と滞留時間を適正に保つことができるものであること。
 - (ロ) 外気と遮断されたものであること。
 - (ハ) 爆発を防止するために必要な措置が講じられていること。
- (3) 改質設備内のガスの温度を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
- (4) 除去設備に流入する改質ガス（改質設備において改質されたガスをいう。以下同じ。）の温度をおおむね摂氏二百度以下に冷却することができる冷却設備が設けられていること。ただし、除去設備内で改質ガスの温度を速やかにおおむね摂氏二百度以下に冷却することができる場合にあつては、この限りでない。
- (5) 除去設備に流入する改質ガスの温度（（4）のただし書の場合にあつては、除去設備内で冷却された改質ガスの温度）を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。
- (6) 改質ガス中の硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素を除去することができる除去設備が設けられていること。

ロ 電気炉等を用いた焼却施設にあつては前号へ及びりからカまでの規定の例によるほか、次の要件を備えていること。

(1) 廃棄物を焼却し、及び溶鋼（銅の第一次製錬の用に供する転炉又は溶解炉を用いた焼却施設にあつては溶体、亜鉛の第一次製錬の用に供する焙焼炉を用いた焼却施設にあつては焼鋳とする。以下同じ。）を得るために必要な炉内の温度を適正に保つことができるものであること。

(2) 炉内で発生したガスが炉外へ漏れないものであること。

(3) 廃棄物の焼却に伴い得られた溶鋼の炉内又は炉の出口における温度を定期的に測定できるものであること。

(4) 集じん器に流入するガスの温度（(5)のただし書の場合にあつては、集じん器内で冷却されたガスの温度）を連続的に測定し、かつ、記録するための装置が設けられていること。

(5) 製鋼の用に供する電気炉を用いた焼却施設にあつては、集じん器に流入するガスの温度をおおむね摂氏二百度以下に冷却することができる冷却設備が設けられていること。ただし、集じん器内でガスの温度を速やかにおおむね摂氏二百度以下に冷却することができる場合にあつては、この限りでない。

九～十五 （略）

2 （略）

（産業廃棄物処理施設の技術上の基準）

第十二条 法第十五条の二第一項第一号（法第十五条の二の六第二項において準用する場合を含む。次条第一項において同じ。）の規定による産業廃棄物処理施設（産業廃棄物の最終処分場を除く。次条、第十二条の六及び第十二条の七において同じ。）の全てに共通する技術上の基準は、次のとおりとする。

一 自重、積載荷重その他の荷重、地震力及び温度応力に対して構造耐力上安全であること。

二 削除

三 産業廃棄物、産業廃棄物の処理に伴い生ずる排ガス及び排水、施設において使用する薬剤等による腐食を防止するために必要な措置が講じられていること。

四 産業廃棄物の飛散及び流出並びに悪臭の発散を防止するために必要な構造のものであり、又は必要な設備が設けられていること。

五 著しい騒音及び振動を発生し、周囲の生活環境を損なわないものであること。

六 施設から排水を放流する場合は、その水質を生活環境保全上の支障が生じないものとするために必要な排水処理設備が設けられていること。

七 産業廃棄物の受入設備及び処理された産業廃棄物の貯留設備は、施設の処理能力に応じ、十分な容量を有するものであること。

第十二条の二 法第十五条の二第一項第一号の規定による産業廃棄物処理施設の技術上の基準は、前条に定めるもののほか、この条の定めるところによる。

2～4 (略)

5 令第七条第三号、第五号、第八号、第十二号及び第十三号の二に掲げる施設（次項に掲げるものを除く。）の技術上の基準は、第四条第一項第七号（同号ロ（1）及び（2）並びにヌからカまでを除く。）の規定の例によるほか、次のとおりとする。

一 次の要件を備えた燃焼室が設けられていること。

イ 燃焼ガスの温度が摂氏八百度（令第七条第十二号に掲げる施設にあつては、千百度）以上の状態で産業廃棄物を焼却することができるものであること。

ロ 燃焼ガスが、摂氏八百度（令第七条第十二号に掲げる施設にあつては、千百度）以上の温度を保ちつつ、二秒以上滞留できるものであること。

二 令第七条第五号に掲げる施設及び同条第十二号に掲げる施設（廃ポリ塩化ビフェニル等又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設に限る。）にあつては、事故時における受入設備からの廃油の流出を防止するために必要な流出防止堤その他の設備が設けられ、かつ、当該施設が設置される床又は地盤面は、廃油が浸透しない材料で築造され、又は被覆されていること。

6 令第七条第三号、第五号、第八号及び第十三号の二に掲げる施設（ガス化改質方式の焼却施設及び電気炉等を用いた焼却施設に限る。）の技術上の基準は、次のとおりとする。

一 ガス化改質方式の焼却施設の技術上の基準は、第四条第一項第八号イ（同号イの規定においてその例によるものとされた同項第七号ヌからカまでを除く。）の規定の例によることとする。

二 電気炉等を用いた焼却施設の技術上の基準は、第四条第一項第八号ロ（同号ロの規定においてその例によるものとされた同項第七号ヌからカまでを除く。）の規定の例によることとする。

7～16 (略)

◎ 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和52年総務省・厚生省令第1号）（抄）

（一般廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準）

第一条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和四十五年法律第百三十七号。以下「法」という。）第八条の二第一項第一号の規定による一般廃棄物の最終処分場の技術上の基準は、次のとおりとする。

一 埋立処分場所（以下「埋立地」という。）の周囲には、みだりに人が埋立地に立ち入るのを防止することができる囲い（次項第十七号の規定により閉鎖された埋立地を埋立処分以外の用に供する場合においては、埋立地の範囲を明らかにすることができる囲い、杭その他の設備）が設けられていること。

二 入口の見やすい箇所に、様式第一により一般廃棄物の最終処分場であることを表示する立札その他の設備が設けられていること。

三 地盤の滑りを防止し、又は最終処分場に設けられる設備の沈下を防止する必要がある場合においては、適当な地滑り防止工又は沈下防止工が設けられていること。

四 埋め立てる一般廃棄物の流出を防止するための擁壁、えん堤その他の設備であつて、次の要件を備えたもの（以下「擁壁等」という。）が設けられていること。

イ 自重、土圧、水圧、波力、地震力等に対して構造耐力上安全であること。

ロ 埋め立てる一般廃棄物、地表水、地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止のための措置が講じられていること。

五 埋立地（内部仕切設備により区画して埋立処分を行う埋立地については、埋立処分を行っている区画。以下この号、次号及び次項第十二号において同じ。）からの浸出液による公共の水域及び地下水の汚染を防止するための次に掲げる措置が講じられていること。ただし、公共の水域及び地下水の汚染を防止するために必要な措置を講じた一般廃棄物のみを埋め立てる埋立地については、この限りでない。

イ 埋立地（地下の全面に厚さが五メートル以上であり、かつ、透水係数が毎秒百ナノメートル（岩盤にあつては、ルジオン値が一）以下である地層又はこれと同等以上の遮水の効力を有する地層（以下「不透水性地層」という。）があるものを除く。以下イにおいて同じ。）には、一般廃棄物の投入のための開口部及びニに規定する保有水等集排水設備の部分を除き、一般廃棄物の保有水及び雨水等（以下「保有水等」という。）の埋立地からの浸出を防止するため、次の要件を備えた遮水工又はこれと同等以上の遮水の効力を有する遮水工を設けること。ただし、埋立地の内部の側面又は底面のうち、その表面に不透水性地層がある部分については、この限りでない。

- (1) 次のいずれかの要件を備えた遮水層又はこれらと同等以上の効力を有する遮水層を有すること。ただし、遮水層が敷設される地盤（以下「基礎地盤」という。）のうち、そのこう配が五十パーセント以上であつて、かつ、その高さが保有水等の水位が達するおそれがある高さを超える部分については、当該基礎地盤に吹き付けられたモルタルの表面に、保有水等の浸出を防止するために必要な遮水の効力、強度及び耐久力を有する遮水シート（以下「遮水シート」という。）若しくはゴムアスファルト又はこれらと同等以上の遮水の効力、強度及び耐久力を有する物を遮水層として敷設した場合においては、この限りでない。
- (イ) 厚さが五十センチメートル以上であり、かつ、透水係数が毎秒十ナノメートル以下である粘土その他の材料の層の表面に遮水シートが敷設されていること。
- (ロ) 厚さが五センチメートル以上であり、かつ、透水係数が毎秒一ナノメートル以下であるアスファルト・コンクリートの層の表面に遮水シートが敷設されていること。
- (ハ) 不織布その他の物（二重の遮水シートが基礎地盤と接することによる損傷を防止することができるものに限る。）の表面に二重の遮水シート（当該遮水シートの間に、埋立処分に用いる車両の走行又は作業による衝撃その他の負荷により双方の遮水シートが同時に損傷することを防止することができる十分な厚さ及び強度を有する不織布その他の物が設けられているもの）に敷設されていること。
- (2) 基礎地盤は、埋め立てる一般廃棄物の荷重その他予想される負荷による遮水層の損傷を防止するために必要な強度を有し、かつ、遮水層の損傷を防止することができる平らな状態であること。
- (3) 遮水層の表面を、日射によるその劣化を防止するために必要な遮光の効力を有する不織布又はこれと同等以上の遮光の効力及び耐久力を有する物で覆うこと。ただし、日射による遮水層の劣化のおそれがあると認められない場合には、この限りでない。
- ロ 埋立地（地下の全面に不透水性地層があるものに限る。以下ロにおいて同じ。）には、保有水等の埋立地からの浸出を防止するため、開口部を除き、次のいずれかの要件を備えた遮水工又はこれらと同等以上の遮水の効力を有する遮水工を設けること。
- (1) 薬剤等の注入により、当該不透水性地層までの埋立地の周囲の地盤が、レジオン値が一以下となるまで固化されていること。

(2) 厚さが五十センチメートル以上であり、かつ、透水係数が毎秒十ナノメートル以下である壁が埋立地の周囲に当該不透水性地層まで設けられていること。

(3) 鋼矢板（他の鋼矢板と接続する部分からの保有水等の浸出を防止するための措置が講じられるものに限る。）が埋立地の周囲に当該不透水性地層まで設けられていること。

(4) イ(1)から(3)までに掲げる要件

ハ 地下水により遮水工が損傷するおそれがある場合には、地下水を有効に集め、排出することができる堅固で耐久力を有する管渠その他の集排水設備（以下「地下水集排水設備」という。）を設けること。

ニ 埋立地には、保有水等を有効に集め、速やかに排出することができる堅固で耐久力を有する構造の管渠その他の集排水設備（水面埋立処分を行う埋立地については、保有水等を有効に排出することができる堅固で耐久力を有する構造の余水吐きその他の排水設備。以下「保有水等集排水設備」という。）を設けること。ただし、雨水が入らないよう必要な措置が講じられる埋立地（水面埋立処分を行う埋立地を除く。）であつて、腐敗せず、かつ、保有水が生じない一般廃棄物のみを埋め立てるものについては、この限りでない。

ホ 保有水等集排水設備により集められ、へに規定する浸出液処理設備に流入する保有水等の水量及び水質を調整することができる耐水構造の調整池を設けること。ただし、水面埋立処分を行う最終処分場又はへただし書に規定する最終処分場にあつては、この限りでない。

ヘ 保有水等集排水設備により集められた保有水等（水面埋立処分を行う埋立地については、保有水等集排水設備により排出される保有水等。以下同じ。）に係る放流水の水質を別表第一の上欄に掲げる項目ごとに同表の下欄に掲げる排水基準及び法第八条第二項第七号に規定する一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画（以下「維持管理計画」という。）に放流水の水質について達成することとした数値（ダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）第二条第一項に規定するダイオキシン類をいう。）に関する数値を除く。）が定められている場合における当該数値（以下「排水基準等」という。）並びにダイオキシン類対策特別措置法施行規則（平成十一年総理府令第六十七号）別表第二の下欄に定めるダイオキシン類の許容限度（維持管理計画においてより厳しい数値を達成することとした場合にあつては、当該数値）に適合させることができる浸出液処理設備を設けること。ただし、保有水等集排水設備により集められた保有水等を貯留するための十分な容量の耐水構造の貯留槽が設けられ、かつ、当該貯留槽に貯留された保有水等が当該最終処分場以外の場所に設けられた

本文に規定する浸出液処理設備と同等以上の性能を有する水処理設備で処理される最終処分場にあつては、この限りでない。

ト へに規定する浸出液処理設備に保有水等集排水設備により集められた保有水等を流入させるために設ける導水管又は当該浸出液処理設備の配管（以下「導水管等」という。）の凍結による損壊のおそれのある部分には、有効な防凍のための措置が講じられていること。

六 埋立地の周囲には、地表水が埋立地の開口部から埋立地へ流入するのを防止することができる開渠その他の設備が設けられていること。

2 (略)

(産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準)

第二条 法第十五条の二第一項第一号の規定による産業廃棄物の最終処分場の技術上の基準は、前条第一項第三号の規定の例によるほか、次のとおりとする。

一 入口の見やすい箇所に、様式第二により産業廃棄物の最終処分場（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和四十六年政令第三百号。以下「令」という。）第七条第十四号イに掲げる産業廃棄物の最終処分場（以下「遮断型最終処分場」という。）のうち、令第六条の五第一項第三号イ（1）から（6）までに掲げる特別管理産業廃棄物の埋立処分の用に供されるものにあつては有害な特別管理産業廃棄物の最終処分場、当該特別管理産業廃棄物の埋立処分の用に供されないものにあつては有害な産業廃棄物の最終処分場）であることを表示する立札その他の設備が設けられていること。

二 遮断型最終処分場にあつては、前条第一項第六号の規定の例によるほか、次の要件を備えていること。

イ 埋立地の周囲には、みだりに人が埋立地に立ち入るのを防止することができる囲いが設けられていること。

ロ 埋立地には、産業廃棄物の投入のための開口部を除き、次の要件を備えた外周仕切設備が設けられていること。

(1) 日本工業規格A一〇八（コンクリートの圧縮強度試験方法）により測定した一軸圧縮強度が一平方ミリメートルにつき二十五ニュートン以上で、水密性を有する鉄筋コンクリートで造られ、かつ、その厚さが三十五センチメートル以上であること又はこれと同等以上の遮断の効力を有すること。

(2) 前条第一項第四号イに掲げる要件を備えていること。

(3) 埋め立てた産業廃棄物と接する面が遮水の効力及び腐食防止の効力を有する材料で十分に覆われていること。

(4) 地表水、地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止のための措置が講じられていること。

(5) 目視等により損壊の有無を点検できる構造であること。

ハ 面積が五十平方メートルを超え、又は埋立容量が二百五十立方メートルを超える埋立地は、ロ(1)から(4)までに掲げる要件を備えた内部仕切設備により、一区画の面積がおおむね五十平方メートルを超え、又は一区画の埋立容量がおおむね二百五十立方メートルを超えないように区画すること。

三 令第七条第十四号ロに掲げる産業廃棄物の最終処分場（以下「安定型最終処分場」という。）にあつては、前条第一項第四号の規定の例によるほか、次の要件を備えていること。

イ 埋立地の周囲には、みだりに人が埋立地に立ち入るのを防止することができる囲い（次項第二号トの規定により閉鎖された埋立地については、埋立地の範囲を明らかにすることができる囲い、杭その他の設備）が設けられていること。

ロ 擁壁等の安定を保持するため必要と認められる場合においては、埋立地の内部の雨水等を排出することができる設備が設けられていること。

ハ 埋め立てられた産業廃棄物への安定型産業廃棄物（令第六条第一項第三号イに規定する安定型産業廃棄物をいう。以下同じ。）以外の廃棄物の付着又は混入の有無を確認するための水質検査に用いる浸透水（安定型産業廃棄物の層を通過した雨水等をいう。以下同じ。）を埋立地から採取することができる設備（以下「採取設備」という。）が設けられていること。

四 令第七条第十四号ハに掲げる産業廃棄物の最終処分場（以下「管理型最終処分場」という。）にあつては、前条第一項第一号及び第四号から第六号までの規定の例によること。

2～4 （略）

平成 22 年度廃棄物処理施設の定期検査マニュアル策定検討会委員名簿

委員長 藤 吉 秀 昭 財団法人日本環境衛生センター常務理事
委 員 藤 平 慶 志 栃木県環境森林部廃棄物対策課主任
委 員 黒 岩 秀 之 東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課審査係長
委 員 柘 植 孝 之 愛知県環境部資源循環推進課廃棄物監視指導室
監視グループ主任主査

※敬称略

事 務 局

事務局 畑間 慎哉 株式会社地域環境システム研究所 代表取締役
事務局 林 讓二 株式会社地域環境システム研究所 プロジェクトマネージャー
事務局 山本 方晶 株式会社地域環境システム研究所 プロジェクトマネージャー